

沖縄県スポーツ推進計画 【改定計画】



平成 30 年 8 月

沖 縄 県

～はじめに～

平成 25 年 3 月、沖縄県は、今後のスポーツ振興のあり方、スポーツ活動の普及・推進による活力ある地域社会の形成及び新たな産業の振興について、基本的な方向性を示すために「沖縄県スポーツ推進計画」を策定しました。

この計画は、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」のほか、「沖縄県観光振興基本計画」及び「沖縄県教育振興基本計画」等が策定されるなど、スポーツ行政を取り巻く状況が大きく変化したため、「沖縄県スポーツ振興基本計画」に替わる新たな計画として「沖縄県スポーツ推進計画」を策定したものであり、今後のスポーツ振興のあり方、スポーツ活動の普及・推進による活力ある地域社会の形成及び新たな産業の振興について、基本的な方向性を示したものであります。

計画策定から 5 年間、沖縄県では、市町村及び関係団体等との連携のもと、計画に基づく各種施策を推進してきました。その結果、本県のスポーツ環境は向上され、各種施策において、順調に成果が現れております。

一方、これまでの間に、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定、スポーツ庁の創設や「第 2 期スポーツ基本計画」策定、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」改定など、社会情勢の変化により、新たに取り組むべき施策が生じ、計画期間の残り 4 年間に集中的に取り組んでいくため、平成 30 年 8 月に計画を改定しました。

計画の改定に際しては、沖縄県スポーツ推進審議会における審議を経て、様々な意見を踏まえ改定しました。計画改定にご協力いただいた沖縄県スポーツ推進審議会委員をはじめ、ご意見をいただいた皆様、関係各位に心から感謝申し上げます。

沖縄県は、改定計画に基づく各種施策を展開することにより、県民をはじめとした国内外の人々がそれぞれのスポーツ享受を楽しく豊かなものにできるよう、スポーツ環境の向上に向けて取り組んでまいります。

県民の皆様におかれましては、「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けて、なお一層のご理解とご協力お願い申し上げます。

平成 30 年 8 月
沖縄県知事職務代理者
沖縄県副知事 富川 盛武

沖縄県スポーツ推進計画 目次

I 総説	1
1. 計画策定の意義	1
2. 計画の性格	2
3. 計画の期間	3
4. 計画の目標	3
II 基本方向	4
1. 重点課題	4
2. 目指す将来像—スポーツアイランド沖縄の将来イメージとは—	4
3. 施策の基本方針	8
III 基本施策と方向性	11
1. 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実	11
2. 一人ひとりのライフステージに応じたスポーツ活動の推進	17
3. 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備	24
4. トップスポーツを目指す競技力の向上に向けたスポーツ環境の整備	32
5. トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進	38
6. スポーツを活用した地域活性化の推進	43
7. 地域のスポーツ資源を活かした特色あるスポーツの推進	50
IV 施策推進体制の整備	54
1. 施策の推進体制と役割	54
2. 計画の検証・評価	57
V 施策体系表	59
参考資料	60

I 総説

1. 計画策定の意義

本県は、昭和47年の日本復帰後、4次40年にわたる社会資本整備を中心とした沖縄振興施策の積み重ねにより、社会資本の整備、就業者数の増加、観光産業等の成長など、着実に発展してきた。

しかしながら、一人当たりの県民所得の向上、失業率の改善、島しょ経済の不利性の克服は未だ十分ではなく、自立型経済の構築は道半ばである。また、県民の誇り、元気・活動の源泉である「健康・長寿沖縄」については、技術革新、高度情報化等に伴う車社会・夜型社会の進行につれて、子どもや若い世代の肥満者の割合が全国平均に比べて極めて高く、子どもの体力・運動能力も全国平均に比べて劣っている。このため、食生活の改善と運動習慣の徹底等によって生活習慣病の予防を図っていくことが重要な課題となっている。

一方、国においては、昭和36年に制定されたスポーツ振興法を50年振りに全部改正の上、平成23年6月24日にスポーツ基本法を公布、同年8月24日に施行するとともに、平成24年3月30日には「スポーツ基本計画」を策定している。同法では、前文において「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」と規定するとともに、多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性に鑑み、国家戦略としてスポーツを総合的・計画的に推進することを一層明確にしている。さらに、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が連携・協働することで、スポーツの権利をはじめとする基本理念の実現を図ることとしている。地方公共団体においては、「基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」、「スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」と規定している。

沖縄県においては、本県の新たな将来ビジョンである「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の他、「沖縄県観光振興基本計画」及び「沖縄県教育振興基本計画」等が策定されるなどスポーツ行政を取り巻く状況は大きく変化している。このため「沖縄県スポーツ振興基本計画」に替わる新たな計画として「沖縄県スポーツ推進計画」を策定し、今後のスポーツ振興のあり方、スポーツ活動の普及・推進による活力ある地域社会の形成及び新たな産業の振興について、基本的な方向性を示すこととした。

スポーツは、現代の沖縄経済社会が抱える課題を引き受け、健康で豊かなクオリテ

ィ・オブ・ライフを実現する優れた文化の一つとして定着することが望まれる。また、経済的にも豊かな暮らしをもたらすリーディング産業の一つの核として多種多様に発展していくことも期待されている。

スポーツにおける身体と精神、筋肉と頭脳、神経と心の緊張と解放の豊かなリズムは、心身の躍動を生み出し、スポーツにおける心身の解放は、性別・世代、職業、国籍を越えた他者との交流を育み、スポーツにおける挑戦や競争の過程は、自己実現と自己開発の重要な機会となっている。

このように、スポーツは、県民の健康や暮らしを豊かにするとともに、地域社会の活性化や沖縄経済へ大きな活力を与える可能性を持っている。

本計画は、県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現や健康・長寿沖縄の維持・増進を図るものでもある。また、県民のスポーツ活動の環境整備やスポーツの普及・推進を行うとともに、将来、オリンピック等の国際舞台で活躍できる子どもたちを育成・強化することで、県民に夢、希望、勇気及び感動をもたらす人材を輩出し、沖縄県の知名度やプレゼンスの向上、県民間の連帯感の醸成を図るものである。

また、「沖縄21世紀ビジョン」に基づきスポーツを振興することは、スポーツを楽しむための多様なモノ、場及びサービスを供給するスポーツ産業の拡がりと共に伴う雇用創出等の経済的効果を生み出すものである。さらに、健康の維持・増進による介護・医療費の節減、地域コミュニティの再生等、社会的効果を生み出す側面も有している。

大規模な国際競技大会等の開催は、安全性や利便性の高い都市への転換の契機となるとともに、沖縄のイメージや知名度を上げるプロモーションの場や機会ともなる。また、国内外からのスポーツツーリズム等の観光客の増大にも寄与するものである。

以上のことが、「沖縄県スポーツ推進計画」を策定する意義である。

2. 計画の性格

本計画は、主に以下の3つの性格を有している。

第1に、本計画は「沖縄21世紀ビジョン基本計画」のスポーツ分野に係る個別計画であることから、スポーツ分野から沖縄のあるべき将来像の実現を図る取組の基本的方向性を具体的に示すものである。

第2に、本計画は沖縄県内で展開されるスポーツの普及・発展を目的としたものであることから、県民に限らず広く県外や海外の人々も含めたそれぞれのスポーツ享受を楽しく豊かなものにすることを目的としたものである。

第3に、本計画は<するスポーツ>、<観るスポーツ>、<支えるスポーツ>等の

スポーツの多様な展開を通じてまちづくりや地域活性化、スポーツ分野の産業振興や雇用創出を図るという性格を持つものである。

また、本計画は、スポーツ基本法の主旨を踏まえつつ、沖縄県のスポーツ振興について、県、市町村、学校、地域、民間企業等、本県のスポーツに関わるすべての人・団体が一体となって取り組むべき方向性を示すものである。

本計画は、沖縄県における以下の計画と整合性を図るものである。

- ・ 沖縄21世紀ビジョン基本計画（平成24年度～平成33年度）
- ・ 沖縄県観光振興基本計画（平成24年度～平成33年度）
- ・ 沖縄県教育振興基本計画（平成24年度～平成33年度）
- ・ 第三次沖縄県生涯学習推進計画（平成24年度～平成33年度）
- ・ 健康おきなわ21（沖縄県健康増進計画）（平成22年度～平成29年度）
- ・ 健康おきなわ21（第2次）～健康・長寿おきなわ復活プラン～
（平成26年度～平成34年度）
- ・ 第2次沖縄県食育推進計画（平成25年度～平成29年度）
- ・ 第3次沖縄県障害者基本計画～美らしま障害者プラン～
（平成16年度～平成25年度）
- ・ 第4次沖縄県障害者基本計画（平成26年度～平成33年度）

3. 計画の期間

計画の期間は、平成25年度から平成33年度までの9年間とする。

4. 計画の目標

本計画においては、本県の特長である地理的・自然的条件とスポーツ資源を有効に活かした「スポーツアイランド沖縄」の形成とともに、国際的な沖縄観光ブランドの確立や世界との交流ネットワークの構築を目指すものである。

その過程では、子どもたちの豊かな心とたくましい体を育み、アスリートとしての能力を引き出し、感性を磨く人づくりや新産業の創出・産業のグローバル化を担う人材育成を図る。また、県民が気軽にスポーツできる環境を整備する。

Ⅱ 基本方向

1. 重点課題

本県のスポーツ推進計画の重点課題を以下のような3つの類型に分けて、本県スポーツの社会的価値、国際的価値・全国的地位及び経済的価値の更なる向上を目指す。

[課題1] スポーツの社会的価値の向上

～ライフステージに応じた生涯スポーツの定着とスポーツ文化の醸成～

- 子どもの体力・運動能力の向上
- 女性、障害者、中高年男性のスポーツ参加率の向上
- 総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型クラブ」という。)の普及と経済的自立への支援
- 地域の体育・スポーツ施設の整備拡充
- プロチーム・プロ選手によるスポーツクリニックの拡大
- 地域や学校におけるスポーツ環境の安全性の確保

[課題2] スポーツの国際的価値の向上・全国的地位の向上

～国際競技力の向上とスポーツ国際交流の推進～

- ジュニアアスリート発掘育成制度と一貫指導システムの拡充
- スポーツ医・科学の成果を活用した県内トップアスリートの国際競技力の向上
- 国際スポーツイベントの招致・開催
- スポーツ専門高等教育機関の整備拡充と国際交流の推進
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会へ多くの県出身アスリートの輩出

[課題3] スポーツの経済的価値の向上

～産業としてのスポーツの活性化とスポーツ分野の雇用創出～

- スポーツクラブ運営に必要な多様かつ優秀な人材の確保・育成
- 地理的特性・自然条件を活かしたスポーツの普及及びスポーツツーリズムの推進
- プロスポーツキャンプの拡大とスポーツツーリズムの推進
- 地域密着型スポーツクラブへの支援
- プロスポーツや国際競技大会が開催可能なスポーツ施設の整備
- スポーツコミッション沖縄の運用

2. 目指す将来像ースポーツアイランド沖縄の将来イメージとはー

沖縄のスポーツは、現在の沖縄が抱える課題を引き受け、その解決に寄与する力を有している。

沖縄県にとって、日本復帰後 46 年を経過した現在においても大きな課題は、一人当たりの所得の向上、失業率の改善及び島しょ経済の不利性の克服である。また、今日、「健康・長寿沖縄」の復活も最重要課題となっている。

このような社会的、経済的な課題の解決に向けて、沖縄のスポーツのソフトパワーを活用すれば、沖縄県民に豊かなスポーツライフと健康・長寿沖縄の復活をもたらすとともに、島しょの不利性を優位性にも変えうるスポーツツーリズムのより一層の進展を通じて県内最大の産業である観光関連産業の振興及び新たな雇用の創出に寄与することができる。

そこで、沖縄の目指す将来像の根幹は、沖縄のスポーツの力の可能性を最大限に引き出し、

「アジア、世界に開かれたスポーツアイランド沖縄」

として、アジア、世界の人々とのスポーツの交流を通じて、国際的なブランド価値を高めていくことが重要である。沖縄のスポーツの未来と発展可能性について現状を踏まえつつ、「沖縄 21 世紀ビジョン」の 5 つの将来像に照らし、県民が望む将来のイメージを描いてみると、以下のとおりである。

(1) 沖縄らしい自然と歴史伝統、文化を大切にするスポーツアイランド

- 沖縄の自然、歴史、伝統及び文化は、独自のスポーツ文化を創造し、豊かなスポーツ環境を形成している。県民のみならず、県外・海外からのスポーツ愛好家を含め、様々なスポーツを楽しむ若者や高齢者が増えてきている。
- 年間を通して温暖な気候とゆったりとした時間の中で、美しい空と海をアウトドアスポーツによって体感できる素晴らしい環境がある。魅力的な自然環境に誘われて、マラソンやサイクリングをはじめ、マリン・ビーチスポーツ等の愛好者が県内外を問わず年々増加しており、大きな大会も開催されるようになっている。
- 沖縄を発祥の地とする空手や沖縄角力等は、独自の文化的財産として保存・継承・発展させるための取組が進んでおり、これを体験しようとするツーリズムが盛んになっているとともに、世界に向けた普及が進展し、国際交流も活発になっている。
- 児童生徒が沖縄空手の精神を理解し、その運動の特性を味わい、郷土の文化に親しみ、愛着と誇りを持てるようになっている。

(2) 心豊かで、安全・安心に暮らせるスポーツアイランド

- 総合型クラブが県内の各地で創設され、子どもから高齢者まで、障害の有無にかかわらず、それぞれのクラブのメンバーは自らのライフステージ、目的及び興味に応じて運動・スポーツを生活の中に取り入れ、スポーツを享受するとともに、それぞれが健康の維持・増進に努め、健康・長寿沖縄の復活に寄与している。

- 子どもたちは、幼児期から「早寝・早起き・朝ご飯」という基本的な生活習慣とバランスのよい食生活が身に付き、適正な遊び・運動やスポーツに親しんでいることから、子どもの肥満化傾向に歯止めがかかり、体力・運動能力のみならず、知力も大きく向上している。
- それぞれのクラブにおいて、親子や仲間同士はもとより、様々な世代の人々と運動やスポーツでともに汗を流し、様々なコミュニケーションを楽しむことで、親子や友人関係の絆が強まるとともに、地域の連帯感等が醸成されるなど、相互理解が深まっている。
- スポーツイベントの運営を支えるボランティア活動は、地域の人びとに生きがいの機会と場を提供し、地域生活の中で人々が自発的につくる人間関係を拡大するとともに、行政との連携、協働を円滑にするなど、地域社会に活力をもたらしている。
- 学校の体育・スポーツ施設の開放がより一層進むとともに、ジョギングやサイクリングロード・屋内プール・多目的広場等の整備が進展したことにより、身近なスポーツ施設でスポーツを楽しむ人が増えている。
- 県民が楽しく安全にスポーツに親しめるよう、バリアフリー化、グラウンドの芝生化が進むとともに、クラブハウスに託児室や授乳室等が設けられたことから、子どもや女性、高齢者、障害者の参加がより一層拡大している。

(3) 希望と活力にあふれる豊かなスポーツアイランド

- 県内には地域密着型のプロバスケットボールBリーグのチームの他、サッカーのJリーグチームもあることから、ホームゲームの開催にあたっては、対戦相手のサポーターが観光も兼ねて応援、観戦に来ることが多くなり、スポーツツーリズムの発展に寄与している。また、大型のエンターテインメント性の高いアリーナやスタジアムも整備されていることから、集客力が増している。
- 子どもからトップアスリートも所属する多世代・他種目・多志向の総合型クラブでは、優れたスポーツ指導者の下でスポーツの底辺拡大が進み、競技力も向上してきている。その結果、国民体育大会等において本県競技者の優勝種目や入賞種目が増えるとともに、総合順位も安定的に 30 位台を維持できるようになり、本県スポーツのプレゼンスが向上している。
- 総合型クラブについては、会員と会費収入の増加、法人格の取得及び地元企業とのパートナーシップの確立により幅広く寄附を集めることができるクラブになるとともに、公共スポーツ施設等の指定管理者となっている。また、自己財源の拡充が進み自立できるクラブが多くなっていることから、スポーツ指導者、クラブマネージャー、職員等の雇用の拡大に繋がっている。
- 多様なスポーツツーリズムの展開やスポーツコンベンションの開催は、スポーツアイランド沖縄の形成に寄与するとともに、アジアのスポーツツーリズムの聖地として

の国際的なブランド価値を高めている。また、スポーツツーリズムやスポーツコンベンションに関わる、幅広い人材の雇用も増えている。

- 国際競技大会の開催は、沖縄のイメージや知名度を上げるプロモーションの場や機会になるとともに、国内外からのスポーツツーリズム等の観光客の増大、ホテル建設等の拡大にも寄与している。

(4) 世界に開かれた交流と共生のスポーツアイランド

- 「観るスポーツ」のツーリズムのコンテンツとして国内外のプロ野球チームのキャンプやオープン戦、Jリーグチームのキャンプやテストマッチの他、ゴルフをはじめトップアスリートが集まる多種多様なスポーツイベントが開催されている。
- 一年を通して温暖な気候と美しい空と海を利用した、マリンスポーツ、スカイスポーツ及びビーチスポーツに加えて、マラソン、トライアスロン、自転車競技等、海外を含む県内外のスポーツ愛好家が参加できる「するスポーツ」のツーリズムも豊富に存在している。
- プロからアマチュアに至る幅広い各種スポーツのキャンプや合宿の期間中には地元の子どもたちを対象としたスポーツ教室が開催されるとともに、地元の選手やチーム等との交流試合も盛んになっている。また、各種の競技大会の開催期間中には、県民も参加できる、イベント運営ノウハウに関する研修会等も数多く設けられている。
- 沖縄の文化的財産である沖縄空手の国際大会の開催や研修生の受け入れ拡大等により、世界各地の空手愛好家の来訪が増え、県民との交流も活発になっている。沖縄角力も沖縄独自の文化として普及している。
- 競技性の高い障害者スポーツを含めたトップスポーツの大会が数多く実施されるようになり、スポーツを通じた国際交流が進展している。また、それを支える、スポーツコンベンションのスタッフやボランティア等の受入体制が充実している。
- アジアのジュニア世代の競技力の向上を図る拠点として、アジア地域におけるジュニア世代の国際競技大会の開催やジュニア世代のスポーツ指導者の研修機会が確保されるなど、スポーツを通じた国際交流が進展している。

(5) 多様な能力を発揮し、未来を拓くスポーツアイランド

- プロスポーツクラブを頂点として、幾つかのスポーツ少年団が参画した、多志向の総合型クラブが誕生し、優れた素質を有するジュニアが一貫した指導理念の下で育成されている。
- 学校体育の中にも、子どもの夢や希望がかなえられる体系的な強化・育成体制(ジュニアアスリート発掘育成制度や一貫指導システム)が構築され、中学校、高校の全国大会で優勝する学校・生徒や日本代表クラスに入る生徒が増えている。

- 様々な競技において、全国大会のみならず、国際競技大会で活躍する本県選手が増加し、県民に大きな夢、希望、元気を与えている。
 - 本県出身のトップアスリートやプロスポーツ選手は、引退後のセカンドキャリアとして、地元の総合型クラブの指導者になっている。
 - 多様なスポーツツーリズムの展開やスポーツコンベンションの開催を通じて、スポーツコミッション機能及びスポーツイベント主催機能が強化充実するとともに、これらに従事する専門的人材も数多く養成されている。
 - トップスポーツやプロスポーツの大会等が開催可能な施設が増えるとともに、アスリートの育成のためのスポーツ医・科学の視点に立ったサポートが可能なトレーニング設備等が整っている。
 - 海洋・水辺系スポーツについて、本県の地理的・自然的特性を活かした強化トレーニングセンターの機能が充実している。
 - 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に多くの県出身選手が出場できるよう、国際大会等で活躍できる県内トップアスリートの育成強化を図るなど、競技力向上等の取組を強化する。
- 以上のような5つの望ましい将来像を実現していくために、以下で示す、7つの施策の展開が必要となっている。

3. 施策の基本方針

(1) 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

- すべての子どもがスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができる環境の整備を図るとともに、発達段階に応じた間断ない食育の推進や「一校一運動」等の推進により、今後10年以内に子どもの体力・運動能力が全国水準に近づくことができるようにする。
- 学校体育においては、教員の指導力の向上や外部スポーツ指導者の活用等による体育教科の充実を図るとともに、運動部活動の適正化・活性化や児童生徒の競技力の向上を推進することにより、生涯を通じて豊かなスポーツライフを獲得できるようにする。
- 地域においては、体育・スポーツに関わる組織が連携・協働して、複数のスポーツ少年団を核とした総合型クラブの創設を支援するなど、地域のスポーツ環境の充実を図ることで、子どものスポーツ機会を向上させる。

(2) 一人ひとりのライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- 県民一人ひとりが生涯を通じて豊かなスポーツライフを享受できるよう、性別、年齢、地域を問わず人々がそれぞれのライフステージの身体的状況や生活課題の解消

に応じたスポーツ参加等を促進する環境を整備する。

- 県民がスポーツ・レクリエーションへの関心と意欲を高め、それを日常生活に定着させることを狙いとして、スポーツ・レクリエーション祭の充実やパブリシティの強化を図る。
- 多様なスポーツコンベンションの誘致、開催を目指し、「支えるスポーツ」としてのコンベンションの運営に必要な、様々な種類のスポーツボランティア活動に参画する人材の確保、育成を図る。
- 県民が安心してスポーツ活動を行うための環境を整備するとともに、スポーツによって生じる熱中症、事故、外傷及び傷害等の防止や軽減を図る。

(3) 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

- 総合型クラブが地域住民のスポーツ活動の拠点となることやコミュニティの核となることを支援するため、広域スポーツセンターの機能拡充を図る。
- 地域におけるスポーツ活動の活性化に資するため、学校や総合型クラブ等のニーズを踏まえ、スポーツ指導者等の養成や確保を図るとともに、マッチング機能を充実させることで資格を有するスポーツ指導者等の有効活用を促進する。また、地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、住民への学校体育施設の提供の仕組みを改善するとともに、住民の要望の強いスポーツ施設の整備を推進する。
- 地元企業や大学に蓄積された人材やスポーツ施設、スポーツ医・科学の研究成果等を地域スポーツにおいて活用するための連携・協働を積極的に推進する。

(4) トップスポーツを目指す競技力の向上に向けたスポーツ環境の整備

- 本県のスポーツのプレゼンスを高め、県民に夢や希望、元気を与えることができるよう、国民体育大会をはじめとする全国大会や国際競技大会において活躍できるトップアスリートの育成・強化を図るとともに、有資格者を含めた指導者の養成を推進する。
- 長期的な視点に立って、本県アスリートの競技力の向上を図るため、競技性の高い障害者スポーツを含めたトップスポーツにおいて、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な人材発掘・育成・強化システムの構築やスポーツ環境の整備を図る。
- アスリートに対する公益財団法人沖縄県体育協会（以下「県体育協会」という。）専門委員会であるスポーツ医・科学委員会（以下「医・科学委員会」という。）の沖縄県スポーツ医・科学サポートプログラムを活用できる仕組みを創出するとともに、トレーニング設備の整備を図り、競技力の向上を支援する。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に多くの県出身選手が出場できるよう、国際大会等で活躍できる県内トップアスリートの育成強化を図るなど、競技力向上等の取組を強化する。

(5) トップスポーツと地域スポーツの連携・協働の推進

- 総合型クラブにおける次世代アスリートの育成と学校体育活動の充実等を目的として、トップアスリートとしての経験を有する優れたスポーツ指導者等の活用を図るなど、トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働を推進する。
- 地域で活躍するプロスポーツ選手等との交流や学校及び総合型クラブでの指導を促し、良好な連携・協働関係の構築を図る。
- 地域スポーツの更なる発展に向けて、地域のプロスポーツチーム、大学等と連携し、初心者からトップレベルのスポーツ選手まで享受できる多志向の総合型クラブの設立を促進する。

(6) スポーツを活用した地域活性化の推進

- スポーツツーリズムの聖地沖縄の確立に向けて、アスリートやスポーツクラブ等の受け入れ基盤の充実を図るため、スポーツツーリズムに関わる人材を育成するとともに、プロスポーツ仕様のスポーツ施設や全天候型多目的施設等の整備を推進する。
- アジアのスポーツツーリズムの聖地を目指す取組として、アジア大会をはじめとする国際競技大会を誘致、開催することを目標に定め、日本選手権や近隣諸国の代表を招いたスポーツイベントにより開催実績づくりや運営ノウハウの蓄積を推進する。特に、スポーツツーリズムの聖地として、国際的なブランド価値を確立するため、スポーツコミッション沖縄において、スポーツコミッション機能及びスポーツイベント主催機能の強化を図るとともに、これらに従事する専門家人材を養成する。

(7) 地域のスポーツ資源を活かした特色あるスポーツの推進

- 本県の地域密着型スポーツクラブである、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、ビーチサッカー等のスポーツクラブがそれぞれのトップリーグで活躍することはスポーツアイランド沖縄の知名度向上に寄与するとともに、県外からの対戦相手チームや応援団の誘客により地域経済の活性化に貢献することから、それぞれのホーム会場の整備、優先的利用、集客面での支援を展開していく。
- 沖縄を発祥の地とする空手については、国内外の空手愛好家へのセミナーや若手指導者の育成を図るなど、普及・啓発活動を推進するとともに、空手を優位性のあるコンテンツとしてスポーツツーリズムを推進する。
- 沖縄の美しい自然を活かしたスポーツツーリズムの定着化を図るとともに、県民の生涯スポーツとして推進する。

Ⅲ 基本施策と方向性

1. 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

子どものスポーツ機会の充実を目指し、学校や地域等において、すべての子どもがスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができる環境の整備を図るとともに、生活内容として活発な身体活動を促す。

成果 指標	○体力・運動能力テスト結果		
	基準 (H23)	現状 (H28)	H33
	48.1 点	48.5 点	49.5 点

(1) 子どもの体力・運動能力の向上

【施策目標】

すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境の整備を図るとともに、今後10年以内に子どもの体力が全国水準に近づくことを目指す。

【達成目標】

- 体力・運動能力テスト結果の向上
- 児童生徒の朝食摂取率の向上

【現状と課題】

- 本県では昭和42年度以来、児童生徒を対象とした「体力・運動能力・泳力調査」を実施してきた。子どもの体力・運動能力の現状は、昭和60年頃をピークに低下傾向にあったが、近年は低下傾向に歯止めがかかっている。
- 平成27年度調査における本県児童生徒の体力・運動能力は、全国平均を50、標準偏差を10としたT-スコアで見ると、小学校6年生で48.6、中学校3年生で48.5、高校3年生で48.0となっており、すべての学年で全国平均より劣っている状況である(表Ⅲ-1-1参照)。
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果では、体育の授業以外で運動をしている子どもとそうでない子ども、いわゆる「運動習慣の二極化」が進んでいる。
- 沖縄県では、小中学生の車による送迎の割合が全国と比べ多くなっており、幼児期から運動の基本となる「歩く」という動作、運動の主役となる「走る」という経験が日常生活の中で少なくなっている。
- 長寿を誇っていた本県も、車社会・夜型社会に加えて、食生活スタイルの変貌などにより朝食を摂らない子どもも多く、小中学生の肥満傾向児出現率が全国平均を大きく上回っている。

- このような子どもの食生活や体力・運動能力の現状を踏まえ、学校・家庭・地域、行政が連携して、幼児期から健康的な食生活の習慣を身に付けるとともに、積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や意欲を培うことが喫緊の課題となっている。
- 障害のある子どもの運動やスポーツについては、障害の種類や程度に応じた適切な配慮が求められている。

表Ⅲ-1-1 体力・運動能力テストの結果(全国平均値を50、標準偏差を10としたT-スコア)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
小6	48.4	48.6	48.5	48.7	49.2	48.7	47.7	48	48.1	48.6	48.6
中3	48.4	47.5	48.4	48.9	48.8	49.1	48.6	48.3	48.8	48.3	48.5
高3	47.1	48.4	48.2	48.1	48.3	47.5	48.1	48.7	48.6	49	48
実績	48	48.2	48.4	48.6	48.8	48.4	48.1	48.3	48.5	48.6	48.4

資料：沖縄県教育委員会「児童生徒の体力・運動能力・泳力調査報告書」※単位：ポイント

【施策の方向性】

(栄養バランスに配慮した食生活の家庭への啓発と学校での推進)

- 子どもの成長に必要な栄養を考えたバランスのよい食事を摂れるよう、家庭への食育啓発活動を継続的に実施するとともに、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校において食育を一層推進する。

(幼児期からの遊びや運動プログラムの充実)

- 文部科学省の「幼児期運動指針」を踏まえ、保育所や幼稚園では体を動かした遊びに取り組む習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせるための取組を行うよう周知を図る。その際、子どもの正常な発育発達を促進して、最低限度の運動量を確保し、多様な動きをつくる遊びを積極的に実践できるよう、研修会等で周知する。

(「校内体力向上推進委員会」の設置の促進と充実)

- 学校において体力・運動能力・泳力テストを計画的に実施するとともに、その結果を分析し対応策を話し合う「校内体力向上推進委員会」設置の促進と内容の充実を図る。
- 体育の授業以外に全く運動しない子ども、特にその傾向が顕著となっている女子を対象にして、体育・保健体育科の授業改善を通して、運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにすることに重点を置く。

(特別支援教育における体力・運動能力の向上)

- 児童生徒の障害の種類や程度に応じて運動やスポーツを適切に行えるように努めるとともに、各学校ではNPO法人沖縄県障がい者スポーツ協会（以下、「県障がい者スポーツ協会」という。）の指導のもと、個々に応じた体力・運動能力の向上に取り組めるよう配慮する。

(2) 学校体育の充実

【施策目標】

教員の指導力の向上に取り組むとともに、体育・保健体育の授業の充実を図る。また、外部スポーツ指導者の活用等により、運動部活動の活性化に努めるとともに、学校の教育活動全体を通して、スポーツの楽しさや喜びを味わわせ、児童生徒の体力向上への取組を推進する。

【達成目標】

- 運動習慣二極化の解消
- 「一校一運動」実施率の向上

【現状と課題】

- 県民が生涯にわたってスポーツに親しむためには、就学期において各種の運動の楽しさや喜びを味わい、自ら体育学習や運動部活動等に取り組むことにより、体力の向上や健康の保持増進を図ることが望まれる。
- 体育教科の指導体制の充実を図るためには、専科教員や専門性を有する地域のスポーツ指導者の活用を促進することが有効であるが、全体としてはその活用の実態は十分とは言えない状況にある。
- 中学校・高等学校においては、将来にわたって継続的なスポーツライフを営むことができるようにする指導の充実が課題となっている。とりわけ、運動する子としない子の二極化が顕著である女生徒を対象に、スポーツの楽しみ方を指導する工夫が求められている。
- 障害のある児童生徒の学校における体育活動については、児童生徒の教育的ニーズに応じた対応が行われてきたところであるが、今後は障害の種類や程度に応じた配慮が求められる。
- 本県の生徒総数に対する運動部員の比率を平成27年度の数値でみると、中学校では61.7%(全国63.4%)、高等学校では46.2%(全国44.2%)となっており、生徒の部活加入率は、高等学校では全国平均を上回っているが、中学校では全国平均に達していない。
- 中学校、高等学校の運動部活動の課題は、指導者の確保及び負担軽減である。本県では外部指導者活用事業を導入するとともに、複数校合同運動部活動を実施するなど、今後更なる充実が求められている。
- 各学校においては、学校における体育活動中(含む運動部活動)の事故防止等に万全を期すとともに、安全な状態で活動がなされるよう安全指導及び安全管理の徹底が求められている。
- 学校体育施設については、学校の校舎等と同様に耐震化を図り、バリアフリー化に

についても推進している。グラウンドの芝生化は、防塵対策等として有効であるため、学校の要望等を勘案し、充実させていくことが求められている。

【施策の方向性】

(体育・保健体育科指導の充実と指導力の向上)

- 幼児・児童・生徒の基礎的な体力向上を図るため、学校の体育活動における指導改善に資する研修会の開催、実技指導資料等の作成による教員の指導能力向上、研究指定校を指定した指導者の育成及び資質の向上に取り組む。
- 小学校においては、担任とティーム・ティーチングで体育の授業改善に取り組む体育専科教員の配置を推進し、体育科指導の充実と教員の指導力向上を図る。
- 中学校の武道・ダンスの必修化に伴い、空手道・郷土の踊り等の導入を推進し、本県の特色を活かした教科体育の充実を図る。

(学校の教育活動全体を通じた体力向上への取り組みの充実)

- 児童生徒の体力向上や運動習慣の確立を図るため、教育活動全体を通して特色ある取組「一校一運動」の推進に努める。

(障害のある児童へのスポーツ教育支援)

- 障害のある児童生徒の学校における体育活動を推進するため、学校と地域の障害者スポーツ関係者等と連携して、障害のある児童生徒のニーズに応じた適切な支援を行う。

(学校の教育活動全体を通じた体力向上への取り組みの充実)

- 学校体育団体（沖縄県高等学校体育連盟(以下「高体連」という。)、沖縄県中学校体育連盟(以下「中体連」という。))及び沖縄県特別支援学校体育連盟との連携や、外部のスポーツ指導者等の派遣拡大により、運動部活動の適正化・活性化、児童生徒の体力・競技力の向上、豊かなスポーツライフの実現を図る。
- 児童生徒の多様なニーズに応える運動部活動を推進するため、研修等により運動部活動に関する指導力や経営・調整能力の向上を図るとともに、学校と地域のスポーツ指導者との連携を支援する。

(女子の運動部活動への参加推進)

- 女子生徒の運動習慣の二極化に歯止めをかけ、運動部活動への参加を促進するため、保健体育科の授業改善を通して、運動のすることの喜びや楽しさを味わわせ、部活動参加へのきっかけとする。

(スポーツ活動における安全対策の充実)

- 学校の体育・スポーツに関する活動の安全性に配慮し、スポーツ医・科学を活用した熱中症の予防、スポーツ事故の防止及びスポーツ傷害の予防・早期発見に関する知識の普及啓発を行う。

○学校と地域の医療機関の専門家等との連携を促進し、安全性の向上や事故防止等について教員等の研修の充実を図る。また、学校で保有しているスポーツ用具の定期的な点検、適切な保管管理に関する啓発を図る。

(体育・スポーツ施設の耐震化、バリアフリー化、グラウンドの芝生化)

○体育・スポーツ施設の耐震化、バリアフリー化を推進するとともに、グラウンドの芝生化等の学校体育施設の充実に努める。

(3) 地域のスポーツ環境の充実

【施策目標】

地域の体育・スポーツに関わる組織が連携・協働して、複数のスポーツ少年団を核とした総合型クラブの創設を支援するとともに、これらの総合型クラブをはじめとした地域のスポーツ環境の充実により、子どものスポーツ機会を向上させる。

【達成目標】

○スポーツ少年団、総合型クラブの会員数の増加(高校生以下)

【現状と課題】

- 子ども自身が体を動かすことの楽しさに触れ、進んで体を動かすようになるためには、子どもたちの生活の場である地域のスポーツ活動を充実させることが重要である。
- 地域における子どものスポーツ機会の場として、地域のスポーツクラブ等での活動が重要であるが、本県の総合型クラブの設立数は平成29年4月現在、49であり、中学校区単位で設置されることが望ましいとすると、中学校数(156校)の31.4%程度である現状においては十分な受け皿となり得ていない。
- スポーツ少年団については、県内小学校のスポーツ団体1,055団体中623団体(59%)が加盟しており、近年はほぼ横ばい状態で推移している。
- 障害のある子どものスポーツについては、障害の種類や程度に応じた配慮が求められており、参加方法の工夫が必要となっている。

【施策の方向性】

(複数のスポーツ少年団を核とした総合型クラブの設立)

- 地域の実情に応じて、子どものスポーツに関する団体等が一堂に会する場を設定し、子どもの指導に関する理念等についての共通理解を図るとともに、複数のスポーツ少年団が連携・協力して総合型クラブを設立、運営するなど、子どものスポーツへの多様な参加機会の拡充に向けた支援を行う。
- このような総合型クラブにおいては、運動習慣が身に付いていない子どもやスポー

ツが苦手な子どもを運動好きにするため、子どもと保護者・家族が、異年齢の子どもや多世代の大人とともにスポーツに親しむことができるようなクラブ運営を促進する。

(学校と総合型クラブの連携・協力)

- 地域スポーツクラブや総合型クラブが身近なスポーツ施設として学校体育施設を定期的に利用できるよう、学校開放事業の見直しや空き施設等の効果的活用に向けた取組を推進する。
- 総合型クラブにおいては、地元の市町村や学校との連絡・協議により、クラブで活躍するスポーツ指導者を派遣するなど、多様な連携・協力関係を築いていけるよう支援を行う。

(スポーツ指導者の確保・育成)

- 総合型クラブやスポーツ少年団においては、子どもの発達段階に応じて多様な指導を行うことができるスポーツ指導者の養成及び資質の向上を図るための講習会やスポーツ指導者養成事業の取組を推進する。

(障害児のスポーツに対する指導者の確保や施設の改善)

- 学校、総合型クラブ、スポーツ少年団、学校体育団体、競技団体、野外活動関係団体、スポーツ・レクリエーション活動関係団体、障害者スポーツ団体等が連携して、多くの障害児がスポーツ・レクリエーションを通じ、社会の一員として生き生きと暮らせるよう、障害や障害児への理解を深めながら、スポーツ・レクリエーションの普及啓発に努めるとともに、地域毎に指導者の確保と、スポーツ施設が障害児を受け入れる際に必要な運営上・指導上の留意点に関する手引きなどを作成する。

2. 一人ひとりのライフステージに応じたスポーツ活動の推進

県民がライフステージに応じて生涯にわたり健康で文化的な生活を営むため、安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を推進する。

成果 指標	○成人のスポーツ実施率		
	基準 (H24)	現状 (H28)	H33
週1日以上	39.0%	42.2%	65%
週3日以上	17.7%	16.2%	30%

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

【施策目標】

性別、年齢、地域を問わず県民がそれぞれのライフステージの身体的状況や生活課題の解消に応じたスポーツ参加等を促進する環境を整備する。

【達成目標】

- 成人のスポーツ実施率の向上
- 成人のスポーツ未実施者の数をゼロに近づける。
- スポーツ教室への参加割合の向上

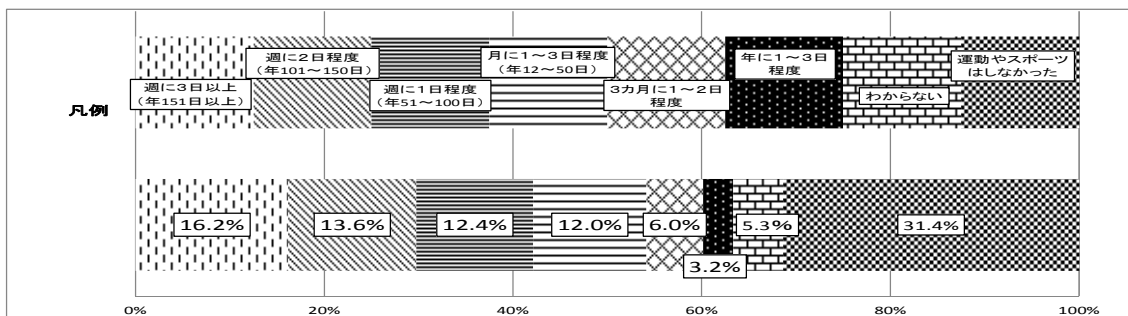
【現状と課題】

- 本県においては、誰もが気軽にスポーツに親しむことのできる環境を整備するとともに、県民がそれぞれのライフステージに応じて、日常生活の中にスポーツ・レクリエーションを取り入れ、健康の保持増進を図るなど、生涯スポーツ社会の実現に努めてきたところである。
- 「県民の体力・スポーツに関する意識調査」(平成28年度)によると、週1日以上運動・スポーツを行う成人の割合は42.2%と概ね2.5人に1人、週3日以上は16.2%と概ね6人に1人となっている。一方、運動・スポーツを年に1回も行わない成人の割合は31.4%で、全国平均の32.9%より低い値となっている(表Ⅲ-2-1参照)。
- 行った運動・スポーツの種目をみると、「散歩・ウォーキング」が最も高く、以下「その他(琉舞、ヨガ、ダンス等)」、「ジョギング・ラジオ体操を含む」などとなっている。
- スポーツを行う際に妨げとなっていることや困っていることについてみると、男性は「勤務時間が長い」が最も多く、以下「困っていることや妨げは特にない」、「休暇がない」、「子どもがいる(育児に忙しい)」などとなっており、女性は「家事が忙しい」が最も高く、以下「子どもがいる(育児に忙しい)」、「勤務時間が長い」な

どとなっている。

- クラブ・同好会に加入した動機や目的について、年代別にみると、20代、30代は「好きなスポーツ活動ができるため」が高く、40代から70代は「健康・体力づくりのため」が高くなっており、年代が高くなるほど、「好きなスポーツ活動」から「健康・体力づくり」にシフトしていることがわかる。
- これらのことから、スポーツ・レクリエーション活動を日常的に定着させるためには、誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境をつくとともに、県民がそれぞれのライフステージに応じて、スポーツ活動を行える環境を整備することが重要である。
- 昭和62年の「かりゆし大会」を契機に障害者のスポーツ活動が活発化しており、スポーツニーズは機能回復や社会参加等の福祉的観点に留まらず、健康・体力づくり、仲間との交流、自己の能力や記録の向上など多様化している。
- 本県においては、競技の場や指導員数、県民の理解、障害の程度やニーズに応じた多様な活動支援等、日常的に地域でスポーツを楽しめる環境が整っているとは言えない状況であることから、障害者の社会参加と心身の健康づくりのためにも、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりが必要である。

図Ⅲ-2-1 運動やスポーツの実施について



※沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課「県民の体力・スポーツに関する意識調査（平成28年度）」

【施策の方向性】

(多様なスポーツプログラムによるスポーツ実施率の向上)

- 総合型クラブ等と連携した、親子・家族がともに参加できるスポーツ教室やスポーツイベントの開催等を通じ、スポーツ未実施者やスポーツが苦手な人に対するスポーツへの参加のきっかけづくりに取り組む。
- 総合型クラブ等において行われる、スポーツが苦手な人でも楽しく、気軽にスポーツに親しめるスポーツ・レクリエーション活動を支援する。

(多様なライフステージに応じた参加プログラムの開発・普及)

- スポーツ実施率の低い比較的若い年齢層のスポーツ参加機会の拡充を図るため、取り組みやすいスポーツを介在とした交流の場を設定するなど、スポーツ活動への参加

が、張りのある生活に結びつく機会を充実する。

- 市町村、大学、スポーツ団体、レクリエーション団体、民間事業者等と連携及び支援することによって、仕事や家事・育児の合間に行える運動、高齢者が無理なく日常的に取り組むことができ、日常生活動作の活動領域を維持、増進できる運動等の多様なスポーツ・レクリエーションプログラムを開発するとともに、スポーツ教室の開催を通して普及・啓発を図る。

(障害者のスポーツ環境の整備充実)

- 障害者スポーツの推進にあたっては、多くの障害者がスポーツ・レクリエーションを通じ、社会の一員として生き生きと暮らせるよう、障害や障害者への理解を深めながら、スポーツ・レクリエーションの普及啓発に努めるとともに、障害者のスポーツ活動に知見のあるスポーツ指導者の確保、育成を図るとともに、関係行政部門及び県障がい者スポーツ協会等と連携しながら、目的に応じたプログラムの開発やバリアフリーに留意しながらスポーツ施設の整備を推進する。

(スポーツ参加機会の創出)

- 職場では、「スポーツのためのノー残業デー」を設けたり、社内報でスポーツの重要性を広報するなど積極的な取組を促進する。

(2) スポーツ・レクリエーション等のイベントの充実

【施策目標】

スポーツ・レクリエーション活動を県民の日常生活に定着させることを狙いとして、スポーツ・レクリエーション祭を開催する。

【達成目標】

- スポーツ・レクリエーション祭の参加者の増加
- スポーツ行事への参加割合の向上

【現状と課題】

- 本県では、第42回「海邦国体」及び復帰25周年を記念して開催された、第10回全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレクおきなわ97」を契機に沖縄県スポーツ・レクリエーション祭を毎年開催している。
- これは、広く県民にスポーツ・レクリエーション活動を全県的な規模で実践する場を提供することにより、県民のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、県民の生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の振興に資することを狙いとするものである。
- 沖縄県スポーツ・レクリエーション祭は、毎年9月中旬から約2ヶ月間、開催されており、これまでは毎年1万人を超える参加者があったが、近年では1万人を割り

込んだ状況が続いている。

- スポーツ・レクリエーション祭の参加者数が低迷しているのは、競技型開催種目が多く、体験参加型の開催種目が少ないためと考えられる。また、広報活動が不十分で、県民に周知されていないという指摘もある。
- 「県民の体力・スポーツに関する意識調査」（平成24年度）によると、1年間に県や市町村又は町内会などが主催するスポーツ行事への参加状況は、応援者・観戦者としての参加も含め、およそ4人に1人の割合となっている。

【施策の方向性】

(生涯スポーツの柱としてスポーツ・レクリエーション祭の継続的实施)

- スポーツ・レクリエーション祭は、県民がスポーツ・レクリエーションへの関心と意欲を高めるとともに、生活への定着を継続的に実践することから、今後とも生涯スポーツ事業の柱として推進する。

(多様な参加方式の提供)

- 県民のスポーツ・レクリエーションに対する様々な要望に応じていくため、各市町村、県民等が気軽に参加し、スポーツを楽しみ、仲間を作る「交流の部」、スポーツに親しむきっかけづくりをする「体験の部」を設けるなど、多くの県民が参加できる祭典の見直しを行う。

(地元メディアを活用したパブリシティの強化)

- 学校・家庭・地域社会等が連携を密にし、県民最大規模のイベントとして取り組むとともに、県や市町村の広報誌に留まらず、地元メディアの協力を得て、祭典のパブリシティの強化を図る。

(障害者の参加できる種目の開催拡大)

- 県障がい者スポーツ協会と連携して、障害者が参加することができる種目を増やしていく。

(3) スポーツボランティア活動の推進

【施策目標】

地域のスポーツ活動を支えるとともに、多様なスポーツコンベンションの運営に必要な、様々な種類のスポーツボランティアの確保、育成を図る。

【達成目標】

- スポーツボランティア活動の参加者割合の向上

【現状と課題】

- スポーツボランティアは、地域スポーツクラブ等において日常的な運営やスポーツ

指導を支えるとともに、地域スポーツ大会等の運営を支えるなどしており、スポーツ推進のためには一層の参加者の増加が期待される。

- 「県民の体力・スポーツに関する意識調査」(平成24年度)によると、最近1年間にスポーツに関するボランティア活動に携わった成人の割合は、約10%であり、特に男性の参加率が高い。活動内容は、「地域のスポーツ大会等の運営や世話」が最も多く、次いで「スポーツの指導」、「スポーツ団体・クラブの運営や世話」、「スポーツの審判」と続いている。
- 今後、ボランティア活動を行いたいとする割合は約19%で、行いたい活動内容としては、「地域のスポーツ大会等の運営や世話」が約65%で最も多い。スポーツボランティア活動の推進のためには、大会数の増加と、国際競技大会、全国大会等の運営や世話を定期的、日常的に行える環境を用意していく必要がある。
- さらに、地域スポーツの推進の観点から、このようなスポーツボランティアの日常的・継続的な活動に対する評価等を行うことも必要である。

【施策の方向性】

(希望者を対象とした研修機会及び活動機会に関する情報提供の充実)

- 市町村及びスポーツ団体等と連携して、スポーツボランティアの希望者を対象とした研修会やスポーツボランティアとして参加する各種スポーツ大会等の県民への情報提供の充実を図る。

(ボランティア活動に参画できる環境の整備)

- 地域住民がボランティアとして、総合型クラブをはじめとしたスポーツクラブ、スポーツ団体、校区運動会等の運営、スポーツ指導に参画できる環境整備を推進する。

(ボランティア潜在需要層の開拓)

- 市町村及びスポーツ団体等と連携して、定年退職等により余暇時間を自分のために使える年齢層が、スポーツボランティアとして地域社会に参加し積極的な役割を得ることができるよう、研修機会を提供する。

(4) スポーツにおける安全の確保

【施策目標】

安心してスポーツ活動を行うための環境を整備し、スポーツによって生じる熱中症、事故、外傷、傷害等の防止や軽減を図る。

【達成目標】

- スポーツ施設のバリアフリー化率の向上
- スポーツ施設のAED設置率の向上

【現状と課題】

- 体育・スポーツ活動は、運動・スポーツの快適さ、爽快さを求めたり、競技力の向上を目指した活発な身体運動を行うほど、怪我や事故の発生の危険性が高まり、生命に関わる重大な事故を引き起こすこともある。
- このため、指導・管理面の監督責任を有する指導者は、計画的に安全管理を行うとともに、体育・スポーツ活動に伴う危険を気象条件の変化や参加者個々の様子等から予測し回避する能力を身に付けることが重大な課題となっている。
- 体育・スポーツ活動中に発生する熱中症による事故は、死亡事故に至らなくとも、その後は静養が必要であり、運動・スポーツ活動の休止、競技力の低下、トレーニング効果の減退等を招くなど大きなマイナスとなる。
- スポーツ指導者は、スポーツ外傷・傷害等の予防、救急処置等の対処法、熱中症の予防、急な心肺停止等に対応できるためのAED利用方法の習得等、常に最新の知見を習得することが必要となっている。
- 施設管理者は、スポーツ用具の安全性確保の観点から、スポーツ用具の定期的点検や管理について一層、配慮する必要がある。
- 障害者スポーツについては、障害の種類や程度に応じた適切な配慮が求められている。また、障害者の施設利用と安全確保等のため、バリアフリー化を進める必要がある。

【施策の方向性】

(スポーツ安全に関する研究成果の活用)

- 大学、病院、医・科学委員会、スポーツドクター等と連携を図り、県内におけるスポーツ事故、外傷、傷害等の実態把握と原因の分析を行うなど、確実な予防を可能にするスポーツ医・科学的研究の取組を推進する。

(「体育・スポーツ活動中の事故・熱中症の予防マニュアル」等の作成)

- スポーツ医・科学の成果を地域スポーツの様々な場面で活用できるよう、「体育・スポーツ活動中の事故・熱中症の予防マニュアル」等を作成する。

(事故・熱中症の予防研修の定期的開催)

- 市町村及びスポーツ団体等と連携して、スポーツ指導者、スポーツイベントの主催者、スポーツ施設の管理者等を対象に、「体育・スポーツ活動中の事故・熱中症の予防マニュアル」等の教材を活用した最新のスポーツ医・科学的知見を学習するための啓発の機会を定期的に設ける。

(スポーツ安全保険等への加入促進)

- スポーツ実施者のスポーツ安全保険等への加入を促す取組を行う。

(スポーツ施設等の安全対策の推進)

- 市町村と連携し、すべての地域住民が楽しく安全にスポーツ・レクリエーション活

動に親しめる環境を創出するため、公共スポーツ施設等の耐震化、バリアフリー化等の安全確保に努める。

- 市町村及びスポーツ団体等と連携して、スポーツ施設の管理者等を対象に、スポーツ用具の定期的な点検及び適切な保管管理に関する啓発の機会を設けるなど、スポーツ事故、外傷、傷害等を未然に防止するための取組を推進する。

(スポーツ施設におけるAEDの設置・保管と使用できる体制や環境の整備)

- 市町村、学校及びスポーツ団体等に対して、体育・スポーツ活動や事業の実施・運営にあたり、AED設置の確認や携行、機器を使用できる者の会場配置等、不測の事態が生じた際に速やかにAEDを使用できる体制整備を図るよう普及・啓発する。また、AEDについて、定期的な点検や適切な保管管理、設置の有無や機器のタイプ等を表示して、施設利用者に周知することを義務づける。

(スポーツ施設のバリアフリー化)

- 高齢者や障害者を含むすべての県民が楽しく安全にスポーツに親しめる環境を創り出すため、スポーツ施設のバリアフリー化を推進する。

3. 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型クラブの育成やスポーツ指導者及びスポーツ施設の充実等を図る。

	基準 (H24)	現状 (H28)	H33
成果	○総合型クラブの設置率 (41 市町村)		
	63.4%	65.9%	100%
指標	○総合型クラブ育成数 (創設準備中も含む)		
	58 クラブ	63 クラブ	70 クラブ

(1) 総合型クラブの育成・支援

【施策目標】

総合型クラブが各市町村に少なくとも1つ設置されることを目指す。また、総合型クラブの育成数を伸ばすとともに、それぞれがより自立的に運営することができるよう、広報、運営及び指導面において地域スポーツクラブを支える広域スポーツセンターの機能を拡充する。

【達成目標】

- 総合型クラブの育成率の向上
- 総合型クラブ育成数の増加
- 総合型クラブ会員数の増加

【現状と課題】

- 「平成28年度総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」によると、平成28年7月現在、本県における総合型クラブは、27市町村で49クラブが創設されている。その全41市町村に対する設置率は65.9%となっており、全国平均約75.8%を下回っている。また、総合型クラブの育成数は63クラブで、全市町村に対する育成率は82.9%となっている(表Ⅲ-3-1参照)。
- 同調査の総合型クラブの会員数をみると、回答をしている23クラブで3,473人を数える。会員規模別にみると、100人以下のクラブが約半数を占めている。
- 同調査によると、総合型クラブのうち40%は会費を徴収しておらず、月500円以下のクラブが65%を占めている。また、多様な財源の確保が期待できる法人格を取得した総合型クラブは少なく、6クラブに留まっており、指定管理者として体育・スポーツ施設等の管理を委託されている総合型クラブは2クラブのみである。
- 「県民の体力・スポーツに関する意識調査」(平成28年度)によると、総合型クラブを「今回の調査で初めて知った」者が68.7%にものぼり、総合型クラブの理念、趣

旨、特徴、地域住民の関与の仕方等に関わる情報が広く行き渡っていない。

- 「平成 28 年度総合型地域スポーツクラブ実態調査」によると、総合型クラブの設立の効果として、「地域住民間の交流が活発になった」、「地域住民のスポーツ参加機会が増えた」、「地域で子どもたちを見守る機運が高まった」、「子どもたちが明るく活発になった」、「元気な高齢者が増えた」等の意見も上げられており、総合型クラブは、地域の絆や結びつきを再構築するなど、身近な分野において、コミュニティの核となることが期待できる側面も有している。

表Ⅲ-3-1 総合型地域スポーツクラブ市町村別育成状況

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
市町村数(A)	45	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
創設済みクラブ数(B)	3	4	10	20	25	35	43	47	51	50	49
創設済みクラブのある市町村数(C)	3	4	7	14	16	23	26	27	28	28	27
クラブ設置率(C/A)	7.3%	9.8%	17.1%	34.1%	39.0%	56.1%	63.4%	65.9%	68.3%	68.3%	65.9%
創設準備中のクラブ数(D)	14	21	23	18	28	19	15	15	12	13	14
育成クラブ数(B+D)	17	25	33	38	53	54	58	62	63	63	63
育成クラブのある市町村数(E)	14	20	25	27	32	33	33	35	35	35	34
クラブ育成率(E/A)	31.1%	48.8%	61.0%	65.9%	78.0%	80.5%	80.5%	85.4%	85.4%	85.4%	82.9%

資料：沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課「平成 28 年度 総合型スポーツクラブ市町村別育成状況（各年 7 月 1 日現在）」

【施策の方向性】

(法人格の取得と会費設定の指導・支援)

- 広域スポーツセンターの事業として、総合型クラブに対し、生涯スポーツの推進という公益的な活動への一層の貢献を促すため、法人格の取得を支援する。
- 総合型地域スポーツクラブの体制を強化するため、クラブアドバイザー及び専門的な知識を有する有識者等による総合型地域スポーツクラブへの指導・助言等を実施するとともに、市町村と総合型地域スポーツクラブの連携を支援する取組を実施する。

(総合型クラブの自己財源確保への取組支援)

- 広域スポーツセンターを通じて、総合型クラブを含む地域スポーツクラブの自己財源拡充のため、会費収入の増加につながる会員募集の広報活動、法人格の取得及び地元企業とのパートナーシップの確立により幅広く寄附を集める取組等を支援する。また、新たな運営財源の確保につながることから、公共スポーツ施設の指定管理者制度に関する情報提供を行う。

(総合型クラブ間交流の機会・場の創設)

- 市町村及びスポーツ団体等と連携して、総合型クラブを世代間又は地域間の交流や様々なスポーツ活動を実践する場として充実させるため、クラブ及び地域間の交流を促進するイベントなどの開催を検討する。

(総合型クラブと学校の連携支援)

- 広域スポーツセンターの事業として、総合型クラブが周辺の学校や地域スポーツクラブ等と効果的に連携できるよう、総合型クラブのスポーツ指導者に関する情報の提供を充実させる。また、総合型クラブと連携し、学校体育に関する活動の中で総合型クラブでの体験等の機会を提供し、子どもに対する総合型クラブの認知度を向上させる。

(総合型クラブの地域貢献活動に対する支援)

- 市町村及びスポーツ団体等と連携して、総合型クラブが地域の課題(学校・地域連携、健康増進、体力向上、子育て支援等)解決への貢献も視野に入れつつ、スポーツ活動を通じてコミュニティの核として充実・発展していくことを支援する。

(2) 地域のスポーツ指導者の育成(スポーツ推進委員等)

【施策目標】

学校、スポーツ団体、総合型クラブ等のニーズを踏まえつつ、スポーツ指導者等の養成を推進するとともに、有資格のスポーツ指導者の有効活用を図る。

【達成目標】

- 有資格者のスポーツ指導者数の増加
- 学校等への指導者の派遣数の増加
- 総合型クラブの有資格指導者数の増加

【現状と課題】

- これからのスポーツ活動の中核として期待される総合型クラブも、資質の高い、様々なスポーツ指導者の活躍なくしては設立の目的を達成できない。総合型クラブは、多志向のクラブであることから、子どもたちには遊びを通じた身体づくり、動きづくりを指導するジュニアスポーツ指導員が、初心者にはスポーツとの出会いを演出する実技指導者、フィットネス系指導者等のスタッフが、さらに競技力の向上を目指すアスリートには上級コーチ、アスレティックトレーナー等のコーチングスタッフがそれぞれ必要である。
- 近年、全国的にアスリート等による暴力、ドーピング、不法行為等の問題が生じている。
- 公益財団法人日本スポーツ協会の「公認スポーツ指導者登録状況(平成28年7月現在)」によると、沖縄県の公認スポーツ指導者総数は1,418人で、人口当たりの水準で本県の状況をみると、ほぼ全国平均に近い。
- 「平成28年度総合型地域スポーツクラブ育成状況調査」によると、総合型クラブの

スポーツ指導者のうち、何らかの資格を有する者 167 人で全体の 6 割となっており、スポーツ指導者としての資質の面が課題となっている。

- クラブマネジャーを配置している総合型クラブは 6 割近くしかなく、勤務体系が常勤のクラブマネジャーは全体の 4 割に満たない。
- 障害者のスポーツ指導員については、県障がい者スポーツ協会によると、専門のスポーツ指導員の数が不足しており、スポーツ指導員の育成や障害者スポーツに知見のあるスポーツ指導者の確保が急務となっている。
- 「県民の体力・スポーツに関する意識調査」(平成 28 年度)によると、地域のスポーツを振興させるためのスポーツ指導者の確保、養成については、「スポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心が湧くような指導ができる人」を 3 人に 2 人が、次いで「健康・体力づくりのための運動やスポーツのプログラムの作成・指導ができる人」を 2 人に 1 人がそれぞれ求めている。
- 資格を有するスポーツ指導者を地域のスポーツ活動で有効に活用する機会が少ない、適正な報酬が支払えない、地域のスポーツ団体等とのマッチングも十分に機能していないという問題もある。
- スポーツ推進委員は、県内 38 市町村に 417 人(平成 29 年 4 月現在)が各市町村から委嘱されており、地域の生涯スポーツ等の行事、地域住民の健康の保持増進、体力の向上等のために、実技指導やスポーツ事業の企画・立案・運営等の業務を中心に活動している。
- 現状では、総合型クラブの創設や運営への参画、スポーツ指導者の紹介・斡旋などスポーツ活動全般にわたるコーディネート等の新たな役割への取組は十分でない面も見られる。

【施策の方向性】

(スポーツ指導者等の確保・活用促進)

- 有資格のスポーツ指導者等を公共スポーツ施設や広域スポーツセンターで活用するとともに、指導者の資格取得への支援や研修の充実を図るなど、地域のニーズに即した人材確保、活用方策を検討する。
- 小学生年代のスポーツ活動をはじめ、地域におけるスポーツ活動の適正化と充実のため、沖縄県体育協会と連携し、養成講習会、研修会等を開催し指導者資格の取得促進及び指導者の質の向上を図る。
- 沖縄県体育協会と連携し、アスリート等による暴力、ドーピング、不法行為等が行われないように、倫理観や模範意識を含めた人間的成長を促すことができる指導者の養成を図る。

(多様な専門的人材の確保・育成と需給マッチング機能の強化)

- スポーツコミッション沖縄や、大学、スポーツ団体及び企業等と連携して、スポー

ツーリズムや観光によるまちづくりに関する専門的人材の育成を図るとともに、コーディネイター等としての活用を促進する。

- スポーツ指導者が地域のスポーツ活動でより一層活用されるよう、団体間におけるスポーツ指導者情報の共有化やマッチング機能の強化を図る。

(クラブアドバイザー等の配置)

- 総合型クラブの創設から自立・活動までを一体的にアドバイスできる「クラブアドバイザー」を広域スポーツセンターに配置する。
- 広域スポーツセンターの「クラブアドバイザー」は、市町村及びスポーツ推進委員、地域のスポーツ団体等と連携、協力を図り、総合型クラブの創設・育成支援への一層の参画を促進する。

(障害者のスポーツ・レクリエーション指導員の育成と活用)

- 多くの障害者がスポーツ・レクリエーションを通じ、地域社会の中で社会の一員として生き活きと暮らせるよう、障害者スポーツ活動を支援するため、市町村、県障がい者スポーツ協会や他のスポーツ団体と連携を図り、障害者へのスポーツ指導を行うための講習会等の充実や、養成された障害者スポーツ指導員の活用を促進する。

(スポーツ推進委員の資質向上と顕彰)

- 市町村は、スポーツ指導者として資格、熱意及び能力を有し、効果的に連絡調整を行うことができる者を性別や年齢のバランスに配慮しつつ、スポーツ推進委員に委嘱する。また、資質向上のために研修の充実を図るとともに、スポーツ推進委員として功績が顕著であった者に対する顕彰制度を充実させる。

(3) 地域スポーツ施設の充実

【施策目標】

地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設等の有効活用や地域のスポーツ施設の整備を推進する。

【達成目標】

- 学校体育施設の開放率の向上
- 学校体育施設の利用割合の向上

【現状と課題】

- 「県民の体力・スポーツに関する意識調査」(平成24年度)によると、運動やスポーツなどの施設に関する要望は、「自然を利用した施設の整備」が最も多く、「公共スポーツ施設の整備」、「運動広場の充実」、「小・中・高の学校や大学等の運動場、体育館、プール等の体育施設の開放や整備」の順となっている。
- 沖縄県における体育・スポーツ施設は、「平成20年度文部科学省体育・スポーツ施

設現況調査」によると2,310施設であるが、そのうち1,546施設(67%)が学校体育施設であり、公共スポーツ施設は、504施設(21.8%)となっている。これを、人口当たりの整備水準で見ると、施設総数は全国平均並であるが、学校体育・スポーツ施設は若干高く、逆に公共スポーツ施設はやや低い。

- 「平成23年度沖縄県学校体育施設開放状況調査(公立学校)」による学校体育・スポーツ施設の開放度をみると、屋外運動場が53.7%、体育館が83.9%、水泳プールが25.8%となっており、屋外運動場の開放度は全国水準からみてかなり低い。また、水泳プールの開放度は、全国並であるが、施設そのものの整備水準から見ると全国の4分の1にとどまっており、「県民の体力・スポーツに関する意識調査」(平成24年度)において最も望まれている施設であることを考えると、屋外運動場とともに水泳プールは更なる開放が求められる。
- 同調査によると、1年間に学校(大学も含む)の体育施設を運動やスポーツの目的のために「利用した」人の割合は14%となっている。利用しなかった理由は、「時間帯が限られており、利用したいときにできないから」が最も多く、次いで「利用できることを知らなかったから」、「個人単位では利用許可にならないから」の順となっており、施設開放は行っているものの、地域住民のニーズに十分に対応しきれていないという側面もある。
- 既存の比較的古い施設については、施設利用者の安全の確保のために耐震化とバリアフリー化を早急に進める必要がある。

【施策の方向性】

(公共スポーツ施設の整備等)

- 県民がスポーツに親しみ、健康な体をつくり、健康・長寿を達成するため、スポーツ・レクリエーション施設等を整備し、適切に管理する。また、安全で気軽にウォーキングやジョギング、サイクリング等ができる環境づくりを推進する。
- 既存施設の整備については整備計画を策定し計画的に行う。
- 平成31年度開催予定の全国高等学校総合体育大会南九州大会や平成32年度開催予定の国民体育大会第40回九州ブロック大会等の主要な大会に向け、市町村と連携しながらスポーツ振興、健康増進につながるような施設整備を必要に応じて行う。

(スポーツ施設の安全性の確保・充実)

- 子どもや女性、高齢者、障害者を含むすべての地域住民が楽しく安全にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境を創り出すため、バリアフリー化やグラウンドの芝生化等、公共スポーツ施設等の充実に努める。

(既存施設の共同利用の促進)

- 市町村と連携しつつ、学校が地域住民へ場を提供する学校体育・スポーツ施設について「開放型」から、「共同利用型」への移行を一層促進する。また、設置者、学

校及び地域社会が施設管理の責任・負担と、地域住民の利用に係る調整等を協働して担うことで、地域住民の立場に立った積極的な利用の促進を図る。

(4) 地域スポーツと企業・大学との連携

【施策目標】

企業や大学に蓄積された人材、スポーツ施設、スポーツ医・科学の研究成果等を地域スポーツにおいて活用するための連携・協働の推進を図る。

【達成目標】

- 大学のスポーツ・レクリエーションに関する公開講座数の増加
- 大学による総合型クラブの設立

【現状と課題】

- 各地域のスポーツ環境を充実させるためには、県、市町村、学校、地域スポーツクラブ、大学、企業等、地域における様々な主体が、スポーツ推進に関連して、保有する様々な資源を最大限活用しつつ連携・協働して取り組んでいくことが重要である。このことは、スポーツ界の好循環の創出にも必要となる。
- 大学においては、総合型クラブに関する講座を学生向けに行うなど、総合型クラブの普及・啓発を推進する取組みも見られる。
- 障害者スポーツについては、障害の種類や程度に応じた配慮や、健康の保持増進の観点からのスポーツの効果的活用及びスポーツ事故等に対応した安全なスポーツ環境の整備等が求められている。

【施策の方向性】

(大学の総合型クラブ創設に対する支援)

- 大学自ら総合型クラブを設置するとともに、周辺の総合型クラブの運営等を指導するなどの地域貢献活動を行う場合は、当該大学の総合型クラブ創設を支援する。

(大学等の総合型クラブ育成等地域貢献活動に対する支援)

- 市町村と連携しつつ、スポーツ指導者やクラブマネージャー等の優れた人材を確保するために、企業や大学による公開講座、講習会等の開催等、地域スポーツクラブと地元企業や大学との連携・協働の取組を支援する。
- スポーツを地域振興に積極的に活用するため、スポーツ団体だけでなく、地元企業のスポーツクラブや大学の運動クラブが地域の総合型クラブと連携・協働して行う、スポーツ教室やスポーツイベントの開催を支援する。
- 健常者と障害者が同じ場所でスポーツを行うための方法や、スポーツ傷害・事故防止策、地域の活性化につながるスポーツ・レクリエーションプログラム等について、大学と県障がい者スポーツ協会との共同研究のほか、大学での研究成果や人材を広

く地域スポーツに活用するための取組を推進する。

(大学等のスポーツに関する地域貢献活動の促進)

○学生のスポーツボランティア活動を支援する大学等の取組を促す。

○生涯スポーツ振興のため、総合型地域スポーツクラブの普及啓発やスポーツ・レクリエーションイベントの広報・周知について、各種メディア、市町村、県内大学等を通じ強化していく。

○多くの障害者がスポーツ・レクリエーションを通じ、社会の一員として生き生きと暮らせるよう、障害や障害者への理解を深めながら、スポーツ・レクリエーションの普及啓発に努める。

4. トップスポーツを目指す競技力の向上に向けたスポーツ環境の整備

ジュニア期からトップレベルに至る体系的な人材養成システムの構築やスポーツ環境の整備を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に多くの県出身選手が出場できるよう、国際大会等で活躍できる県内トップアスリートの育成強化を図るなど、競技力向上等の取組を強化する。

成 果	○国民体育大会男女総合順位		
	基準 (H24)	現状 (H28)	(H33)
指 標	42 位	44 位	30 位台前半

(1) 選手の育成強化及び指導者養成(国体選手強化、障害者アスリート等)

【施策目標】

国民体育大会をはじめとする全国大会や国際競技大会において活躍できる本県トップアスリートの育成・強化を推進し、県民に夢と希望を与えることのできる競技スポーツの振興を目指す。

【達成目標】

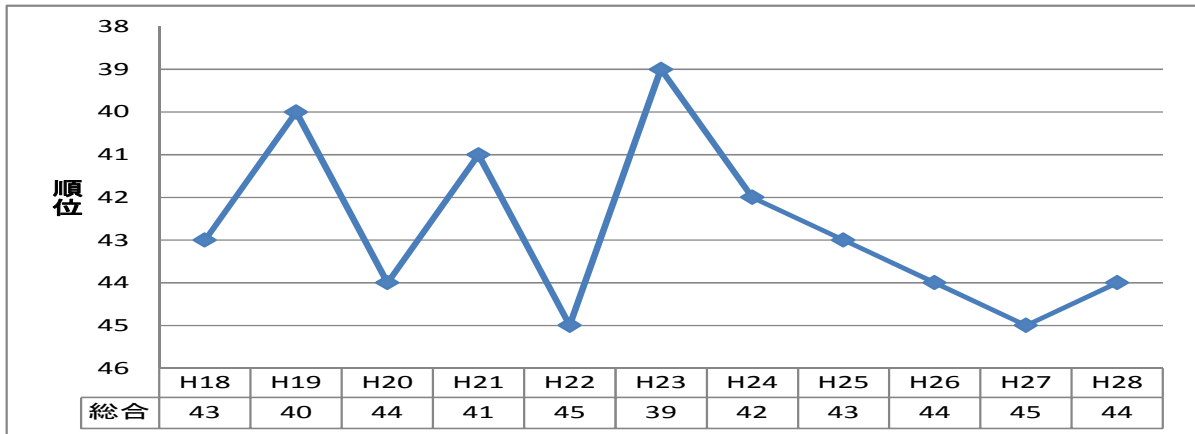
- 国民体育大会男女総合順位の向上
- 国際競技大会に出場する県出身アスリートの増加

【現状と課題】

- 競技力の向上の指標として、国民体育大会における男女総合成績 30 位台の達成を目指している。過去 10 年間で 30 位台を達成したのは 2 度しかなく、更なる競技力向上を図る必要がある(図Ⅲ-4-1 参照)。
- 少年種別については、高体連及び中体連を中心に優れた素質を有する児童生徒を発掘し、中学校では中体連の専門部を中心に、高等学校では優秀な運動部を指定して、育成・強化を図っている。今後更なる競技力の向上につながるような、競技力向上対策事業(※保健体育課所管)の継続や優秀な教職員(指導者)の配置を検討する必要がある。
- 成年種別については、県内企業の規模や経営状況等から、優秀な指導者や競技者の雇用は厳しい状況にあり、企業クラブ等の育成・強化は充分ではない。
- 指導者の養成については、県外からトップレベルのコーチを招聘して指導者の資質向上を図る「中央コーチ招聘事業」、県内の優秀な指導者を中央研修会、全国大会等に派遣する「指導者育成事業」を行っているが、競技種目の多くで実施できていないのが現状である。
- 障害者アスリートについては、これまで全国及び九州障害者スポーツ大会への選手

派遣のほか、障害者スポーツ大会等を開催しており、今後とも選手の育成・強化につながる大会遠征等の支援が必要である。

図Ⅲ-4-1 国民体育大会における男女総合順位の推移



資料:公益財団法人日本スポーツ協会

【施策の方向性】

(優れた素質を有する競技者に対する組織的、計画的な育成)

○優れた素質を有する競技者に対して、現役引退後のキャリアに必要な教育や職業訓練を受け、将来に備えるという「デュアルキャリア」についての意識啓発を行うとともに、個々人の特性や各年齢期における発達の特徴に応じた適切な指導を行うなどの組織的、計画的な育成を図る。

(競技力向上推進体制の強化)

○優れた素質を有するジュニアアスリートの発掘・育成・強化に向けて、県体育協会をはじめとする各競技団体や高体連及び中体連等とのより一層の連携を促す。また、成年種別の強化・充実のため、県内大学と連携し、競技力向上推進体制の強化を図る。

(優秀な指導者の確保、養成)

○トップアスリートを育成、強化するため、より高度な専門性を有した有資格者を含めた資質の高い指導者の確保、養成に努める。
○指導者の養成のために、県内でキャンプを行うプロチームやトップアスリートのコーチ等の協力を得て、指導者研修会等の開催に努める。

(国際競技大会・国民体育大会の出場選手の強化支援)

○国際競技大会、国民体育大会等に参加する本県出身のトップアスリートを育成するため、競技力向上に資する合宿及び遠征等の強化支援に努める。

(2) ジュニアアスリートの発掘・育成

【施策目標】

優れた素質を有するジュニアアスリートを発掘・育成・強化するため、県体育協会、高体連、中体連等関係機関及び地域が連携し、ジュニア期からトップレベルに至る体系的かつ戦略的な支援を行う。

【達成目標】

○国際競技大会等に出場する、ジュニアアスリートの増加

【現状と課題】

- 平成 22 年度開催の「美ら島沖縄総体 2010」に向けて、平成 16 年度に「競技力向上対策事業年次計画」を策定し、対象選手について、小学校高学年の頃から強化事業を展開してきた。その結果、県勢は団体 2 競技、個人 5 競技の優勝を含む 54 種目が 8 位以内に入るという好成績を収めたが、それ以降は入賞者数が減っている。平成 31 年度本県で開催される南部九州総体や、それ以降の大会においても好成績を収めるためには、競技力向上対策事業の継続（※保健体育課所管）や優秀な教職員（指導者）の配置を検討する必要がある。
- 高等学校の指導者を中心に、レスリング、相撲等の競技において一貫指導が実践され、サッカーにおいては協会が主導するトレーニングセンター制度で指導が行われており、その効果が現れてきている。
- 市町村においては、「美ら島沖縄総体 2010」の開催を機に地域の主力競技の会場誘致を行ったが、多くの地域で競技施設を拠点とした競技力向上推進体制が整っていない。
- プロ野球のキャンプで高い技術や練習方法を間近で見ることが多くなった本県では、甲子園春夏連覇の偉業を成し遂げる学校が出るなど、高校野球のレベルは格段に向上している。
- 次世代のアスリートを育てるには、障害者スポーツを含む全国的な競技会やトップアスリートのキャンプを誘致することにより、競技機会の拡大とトップアスリートのパフォーマンスや高度な技術を見る機会を設けることが望まれる。

【施策の方向性】

(ジュニアアスリートの発掘と一貫指導システムの推進)

- ジュニアアスリートの発掘にあたっては、小学校における各種競技交流大会等を計画的に開催することで、競技人口の拡大を図る。また、中学生地区別強化で優秀選手を発掘する等の制度及び仕組みの充実に努める。

- 各競技において、優れた素質を有するジュニアアスリートが一貫した指導理念に基づき、トップアスリートへと育成されるシステムの導入を図る。
- そのプロセスから、県は2つのシステムの支援を行う。一つ目は、これまで実施されてきた、高等学校を指導の場として、県体育協会、高体連及び中体連等関係機関と保護者で集団指導体制を組み、一貫した指導指針に沿ってジュニアの育成・強化を行うスタイルである。二つ目は、県体育協会が統括する各競技団体や医・科学委員会等と連携を図り、ジュニアアスリートが、一貫した指導理念に基づいてトップアスリートへと育成されるシステムの導入を推進する。
- ジュニアアスリートの育成においては、個々のアスリートの特性、発達段階、学業とのバランス及び本人のキャリア形成に配慮した適切な支援に努める。

(プロスポーツ選手やトップアスリート等との交流機会の拡充)

- 本県にはプロ野球チーム及びJリーグチーム等のキャンプに加えて、プロのバスケットボールチーム及びJ2昇格を目指すサッカーチームもあることから、子どもたちにより身近にトップアスリートに出会える機会の拡充を図ることで、未来のトップアスリートを目指すきっかけを提供する。

(ジュニア世代の国際スポーツ交流の推進)

- 本県の地理的特性を活かしつつ、アジアのジュニア世代の競技力の向上という視点から、本県及びアジア地域におけるジュニア世代の国際競技大会の開催やジュニア世代のスポーツ指導者の育成に努める。

(3) 医・科学委員会の活用

【施策目標】

アスリートに対し、医・科学委員会のサポートプログラムを活用できる仕組みを創出し、競技力の向上を支援する。

【達成目標】

- 医・科学委員会のサポートプログラムの活用団体数の増加

【現状と課題】

- 県体育協会はスポーツ科学部会、スポーツ栄養部会、トレーナー部会が連携し、チームに対してメンタルトレーニングの実践、栄養相談及びフィジカルコンディショニングサポート等を行う「沖縄県スポーツ医・科学サポートプログラム」を実施している。今後は、このプログラムのPR活動を通して、内容をわかりやすく伝えることや選手及び指導者のニーズに応じたプログラムを提供していくことが求められている。
- 「美ら島沖縄総体2010」に向けて競技指定校を設け、医・科学委員会からスポーツ

トレーナー等を派遣し、定期的なフィジカル、メンタル及びスポーツ栄養のサポートや大会への帯同等を行った結果、入賞数54を数えるなど、その成果に大きく貢献した。しかしながら、大会終了後、各種強化事業の終了に伴い、サポートチームは縮小している。

- 県内には、競技性の高い障害者スポーツに係る強化活動拠点がなく、施設の確保や研究の充実等が求められている。
- 毎年、国民体育大会及び九州ブロック大会の選手・監督を対象にドーピング防止研修会を開催し、意識の啓発、周知徹底を図っている。

【施策の方向性】

(医・科学委員会サポートプログラムの活用の仕組み創出)

- アスリートに対し、県体育協会の専門委員会である医・科学委員会のサポートプログラムを活用できる仕組みを創出し、競技力の向上を支援する。

(スポーツ医・科学サポートの充実・強化)

- 大学、県体育協会、高体連及び中体連等関係機関や医療機関等が連携して、スポーツ医・科学の観点からのサポート等を行うことにより、国内外において活躍するトップアスリートの育成に取り組む。
- 大学及び県障がい者スポーツ協会と連携して、障害者スポーツのアスリートが安全な環境において競技力の向上が図られるよう、医・科学的なサポートのための環境整備を図るなど、競技性の高い障害者スポーツに対する支援機能を強化する。
- 各競技団体、医・科学委員会及び大学等の研究機関との連携のもと、トップアスリートを目指す個人々の体質や種目に合わせた栄養管理プログラムを具体的に作成できる公認スポーツ栄養士の育成を図る。
- 医・科学委員会活動の強化を目指し、大学等の研究機関との連携による、トップアスリートの支援に向けたマルチサポート体制の整備を検討する。

(トップアスリート向けスポーツ科学トレーニング施設の整備)

- トップアスリートの育成のために、スポーツ医・科学を活用したトレーニング設備等を備えた施設の整備を推進する。

(海洋・水辺系競技のナショナル・トレーニング・センターの誘致)

- 国のスポーツ基本計画において、海洋・水辺系競技等への支援に向けてナショナル・トレーニング・センター(NTC)と大学等が連携した新たな強化・研究拠点の在り方等を検討するとしていることから、本県の地理的条件や自然環境をアピールし、海洋・水辺系競技等の新たな強化・研究拠点の誘致に取り組む。

(ドーピング防止教育・啓発活動の充実)

- 医・科学委員会等との連携のもと、今後も、国民体育大会及び九州ブロック大会の選手・監督を対象にドーピング防止研修会を開催し、選手・監督個々の更なる意識

の啓発、周知徹底を図る。また、ジュニアアスリート層の教育・研修活動を一層推進するとともに、学校におけるドーピング防止教育の充実を図る。

5. トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

トップスポーツの伸長とスポーツの裾野の拡大にむけて、トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働を推進し、スポーツ界における好循環の創出を目指す。

	基準	現状(H28)	H33
成果	○トップアスリート指導者を活用する総合型クラブの割合		
	29.7% (H24)	13%	14.2%
指標	○プロスポーツチームのスポーツクリニック等の開催件数		
	90件 (H23)	265件	300件

(1) 総合型クラブ等におけるトップアスリートとの連携・協働の推進

【施策目標】

次世代アスリートの育成と地域スポーツの推進及び学校の体育に関する活動の充実等を目的とし、トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進を図る。

【達成目標】

- トップアスリート指導者を活用する総合型クラブの割合の増加
- 総合型クラブに所属するトップアスリート指導者数の増加

【現状と課題】

- 企業スポーツの休廃部等により、活動の拠り所を失っているトップアスリートが多くなる一方で、経験豊かなトップアスリートの指導を希望する子どもが多い。
- トップアスリート等としての経験を有する優れたスポーツ指導者を総合型クラブ等や学校の体育に関する活動で活用することは、住民及び児童生徒のスポーツに親しむ習慣や態度を高めるにあたり非常に有意義である。しかしながら、「平成28年度総合型地域スポーツクラブ実態調査」によると、トップアスリートを活用したクラブは、回答した23クラブ中、3クラブであり、その活用は十分とは言えない状況にある。
- 学校の体育に関する活動のうち、中学校では、学習指導要領により武道等が必修化され、専門性を有するスポーツ指導者の活用を含めた指導体制の充実が必要となっている。
- ジュニアアスリートの指導に関しては、学業とのバランスも含め、キャリアデザインの重要性を認識することが重要である。

【施策の方向性】

(地域スポーツにおけるトップアスリートの活用)

○企業スポーツで活躍してきたトップアスリートとしての経験を有する優れたスポーツ指導者を活用するため、総合型クラブへの受入れ基盤を確立するとともに、学校や地域のスポーツの充実に向けた活用を推進する。

(地域における循環型の指導者育成と活用)

○トップスポーツと地域の人材の好循環を創出するため、地域におけるスポーツ活動の中から潜在的な能力のあるジュニアアスリートを戦略的に発掘・育成する体制の整備を推進する。また、クラブで育成されたアスリートが将来、クラブに戻り、スポーツ指導者として、自身が有する技術や経験を次世代のジュニアの育成や地域貢献等に還元できるセカンドキャリアの形成を支援する。

○市町村と連携して、地域のスポーツ活動全体をコーディネートするスポーツ推進委員を活用することにより、スポーツ指導者等を効果的・効率的に総合型クラブや学校に派遣することを促進する。

(武道等必修の指導者としてのトップアスリート等の活用)

○市町村と連携して、平成 24 年度から中学校で必修となった武道等の指導の充実、学校でのスポーツの専門的指導者の不足を補い、体育の授業及び運動部活動の充実を図るため、各競技団体、地域スポーツクラブ及び関係団体等と連携し、トップアスリート等としての経験を有する優れたスポーツ指導者を学校で活用することを推進する。

(2) 地域密着型プロスポーツの支援と交流(県内プロチーム)

【施策目標】

地域で活躍するプロスポーツ選手との交流を図り、地域と共存するプロチームとして、県民への認識を高める。また、学校や総合型クラブへの指導参加を促し、その実行を評価する仕組みを構築する。

【達成目標】

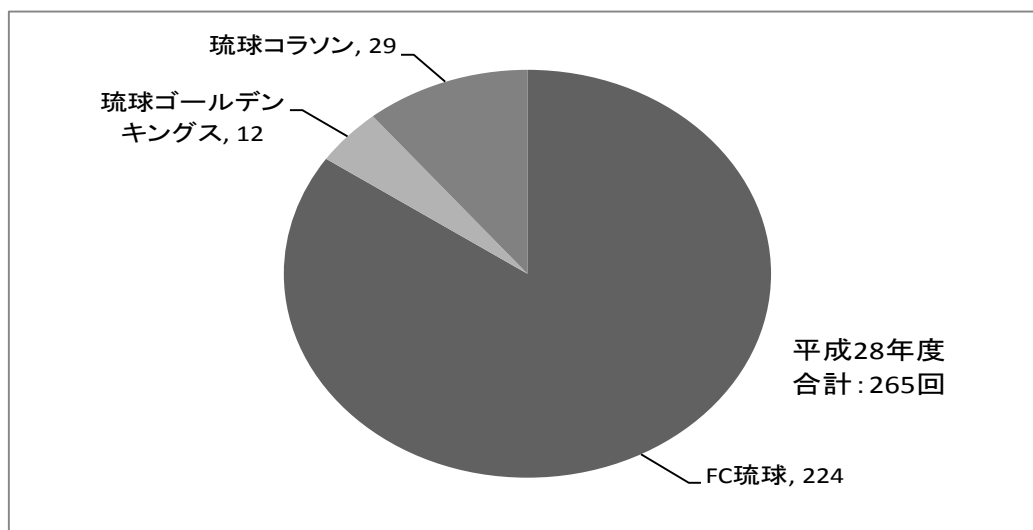
○プロスポーツチームのスポーツクリニックの開催件数、学校巡回指導数の増加

【現状と課題】

○プロバスケットボールチームの琉球ゴールデンキングスや J リーグの F C 琉球は、活動理念として地域密着を掲げ、スポーツあるいはそれを超えるエンターテイメントとして、県民に夢、興奮、感動、勇気及び元気を与えている。また、子どもたちへのスポーツ指導をはじめとする、地域の青少年育成、観光振興への寄与、街の美化活動など、様々な地域貢献に取り組んでいる。

- 琉球ゴールデンキングスは、bjリーグ（当時）の強豪チームとしてリーグ最多の4回の優勝を果たすなど、県民の誇りとなっている。また、バスケットボールクリニックを県内の子どもたちを対象に行っており、年間(2016～2017シーズン)12回実施し、人気を博している。
- FC琉球は、Jリーグ百年構想の理念に基づき、下部組織としてFC琉球アカデミーを有し、ジュニアからユース世代の育成に努めている。また、サッカークリニックを平成28年度は224回実施している。現在は、現在は、J3リーグ所属であるが、J2リーグ昇格を目指しており、サッカー少年にとっては憧れの存在である。
- 日本ハンドボールリーグに所属する琉球コラソンは、ハンドボールクリニックを平成28年度は29回開催しており、地域に貢献している(図Ⅲ-5-1参照)。

図Ⅲ-5-1 プロスポーツチームのスポーツクリニック開催件数



注) 各クラブチームの資料をもとに集計。

【施策の方向性】

(地域密着型プロスポーツの役割と意義の啓発及び良好な関係の構築)

- プロスポーツクラブが掲げる活動理念、地域に果たす役割及び意義を地域社会に啓発するとともに、地域スポーツの発展のために良好な関係を構築、維持していく。

(プロチームの指導者及びトッププレイヤーの活用)

- プロスポーツチームのコーチ及びトッププレイヤーを学校の体育活動で活用することは、児童生徒のスポーツに親しむ態度を涵養するにあたり非常に有意義である。そこで、プロチームの協力を得て県内の小学校を巡回し、スポーツ教室を開催するプログラム等を共同で構築し、実施するよう努める。

(プロスポーツの地域貢献評価及び活用)

- プロスポーツクラブの地域貢献を適正に評価し、その評価結果にもとづいてクラブを支援する制度を設計する。

(3) 地域スポーツと企業及び大学等との連携

【施策目標】

地域のプロスポーツ及び大学等と連携し、初心者からトップレベルのスポーツまで享受できる、多志向の総合型クラブの設置を推進する。また、トップアスリートを目指すジュニアアスリートには、総合型クラブから要請を受けた地域のトッププレイヤーによる指導が得られるなど、育成の幅に応じた指導体制を推進する。

【達成目標】

- 特色ある総合型クラブの設立

【現状と課題】

- 総合型クラブは、ヨーロッパの地域スポーツクラブをモデルとしている。ヨーロッパのスポーツクラブは、i) スポーツを正しく理解し、楽しむ方法を提供する、ii) いろいろなスポーツを楽しむ機会を提供する、iii) スポーツへの取組やレベルに応じた、適切な指導を提供する、iv) トップアスリートだけでなく、「元気な子ども」を育てる、v) 性別・世代・職業を越えた豊かな交流の機会を提供する、という優れた文化装置である。
- これまでトップアスリートを支えてきた企業スポーツの減退により、その新しい受け皿として、ヨーロッパ型の地域社会を基盤とする地域スポーツクラブに期待が寄せられている。しかしながら、現状の総合型クラブを見る限り、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向やレベルに合わせて参加できるという多志向に応えるものになっていない。
- 総合型クラブの育成には、クラブの頂点に幾つかの種目において地域の子どもたちの憧れや目標となるとともに、参加者のモデルとなるような県内一位を争い、あるいは上位入賞を目指すトップアスリートやトップチームの存在が不可欠である。

【施策の方向性】

(プロスポーツクラブによる総合型クラブの設立・運営支援)

- プロスポーツクラブが県内の総合型クラブの経営及び運営に参画する場合は、スポーツ教室の開催等によるスポーツの裾野の拡大やジュニアアスリートの指導育成等の社会貢献活動に対し支援する。

(競技志向型地域スポーツクラブの育成・支援等)

○総合型クラブへの移行を指向する地域スポーツクラブが幾つかのスポーツ少年団等と連携することにより、総体として総合型クラブと同等の役割を果たすこととなる地域スポーツクラブ等について支援を行うなど、支援の対象範囲の拡大を図る。

(トップアスリートの就職活動支援)

○県内体育系教育機関の卒業生(トップアスリート)が県内に選手として留まり、総合型クラブにトップアスリートとして所属し、指導者として活動する場合は、競技生活が継続できるよう、企業側の理解促進及び必要な職業知識・スキルの習得支援等の就職支援の仕組みづくりを推進する。

6. スポーツを活用した地域活性化の推進

スポーツを活用した観光振興及び地域活性化を図るとともに、県民のスポーツに触れる機会を創出し、スポーツアイランド沖縄の形成を図る。

成果 指標	○スポーツコンベンションの開催件数		
	基準 (H22)	現状 (H28)	H33
	460 件	580 件	700 件
	○東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致		

(1) スポーツコンベンション及びスポーツツーリズムの推進(スポーツコミッション沖縄の活用)

【施策目標】

スポーツコンベンションの誘致・受入のワンストップ窓口機能及びスポーツイベント主催機能等を有するスポーツコミッション沖縄や市町村、競技団体等との連携を強化し、スポーツツーリズム及びスポーツコンベンションの振興を図り、スポーツツーリズムの聖地沖縄の国際的ブランド価値を確立する。

【達成目標】

- スポーツキャンプ・合宿の実施件数の増加
- 県外・海外からのスポーツキャンプ・合宿参加者の増加

【現状と課題】

- 沖縄は、スポーツツーリズムを推進する上で、美しい自然や温暖な気候などスポーツ環境に恵まれている。特に冬から春にかけてのスポーツキャンプや合宿の地として適していることから、キャンプ・合宿・自主トレの件数は、沖縄県「スポーツコンベンション 開催実績一覧」(平成 28 年度版)で、平成 28 年度は 335 件となっており、平成 22 年度の 228 と比較すると、5 年間で約 1.5 倍に増加している(図Ⅲ-6-1 参照)。また、平成 28 年度の県外・海外からのスポーツコンベンション参加者数は、それぞれ 55,437 人、7,293 人となっている。
- 平成 28 年度の沖縄県におけるキャンプの件数及び参加人数は、上位 2 種目の陸上競技(126 件/2,547 人)と野球(102 件/5,404 人)が 50%以上を占めており、3 番目に多い近年増加傾向にあるサッカー(35 件/1,312 人)を加えると、平成 28 年度は両項目とも 75%以上に達している。団体別の上位 3 団体は、件数が大学生(108 件)、プロ(69 件)、社会人(61 件)で、参加人数が大学生(4,723 人)、プロ(2,532 人)、高校生(1,234 人)となっている。
- 平成 29 年度(2018 年春)に沖縄でキャンプを実施したプロ野球球団は、オリックス・バファローズが宮古島市から宮崎県にキャンプ地を移転したが、日韓合わせて

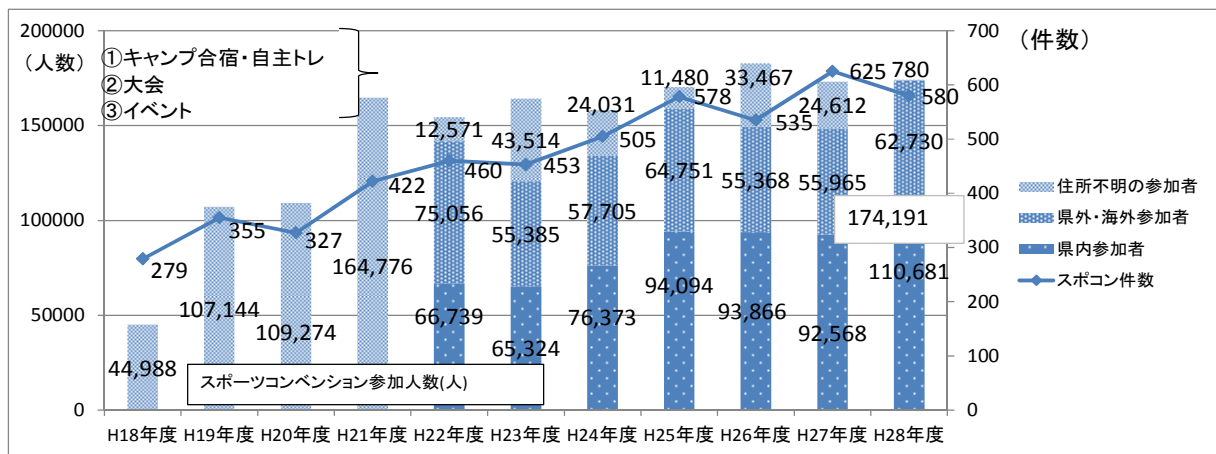
15 チーム（日本 9 チーム、韓国 6 チーム）であり、日本有数のプロ野球キャンプ集積地となっている。なお、宮古島市は平成 28 年度現在、社会人や学生等のアマチュア野球キャンプやプロ野球選手の自主トレの受入を行っている。

- プロ野球キャンプは、県外・海外から多くのファンやメディア関係者を沖縄に招き入れ、県民にも沖縄の野球熱の高さを持続させるものとなっている。高校野球の全国大会における活躍もプロ野球キャンプの効果や好影響であったとみられている。
- プロ野球キャンプによって高いレベルで維持管理されている球場及び関連施設・設備を利用することを目的に大学や社会人野球のキャンプが続くことから、野球キャンプは定着化が図られている。一方で、施設を確保できず、沖縄でのキャンプを断念しているケースも見られる。
- サッカーキャンプの受入も年々増えてきており、Jリーグクラブも沖縄でキャンプを実施していることから、サッカーキャンプに対する関心もますます高まってきている。
- 温暖な気候に加え、沖縄の豊かな自然を活かしたマリンスポーツやビーチスポーツも盛んに行われており、ビーチサッカーは、平成 27 年度に日本代表チームが合宿を実施した。
- 沖縄では、NAHAマラソンを始め、スポーツイベントが盛んに行われており、平成 28 年度のスポーツイベント件数は 57 件であった。
- 多くの参加者を見込めるサイクリングに注目が集まっており、競技性の高いツール・ド・おきなわの他、温暖な気候、流れる風景をアピールした多くのファンライドが本島、離島で盛んに行われている。
- ゴルフは世界で戦うゴルファーを誕生させた育成環境をアピールし、県外・海外の子ども達と交流する取組も盛んに行われている。
- 沖縄には地域密着型のスポーツチームとして、bjリーグ（当時）最多の 4 回の優勝を誇る琉球ゴールデンキングス、J2リーグ昇格を目指しているFC琉球、日本ハンドボールリーグで唯一のクラブチームの琉球コラソン、全国大会で優勝しているビーチサッカーのソーマプライアが存在し、沖縄の認知度向上や沖縄での公式戦の開催等による県外からの誘客などに貢献している。
- 沖縄におけるスポーツツーリズムは、観光関連産業に大きな効果をもたらしている。具体的には、i) 沖縄観光の閑散期の入り込み客数の確保、ii) 新たな専門性を有する人材の雇用創出、iii) スポーツが持つ周期性による安定的な需要創出、iv) キャンプ集積効果による海外からの新たな観光客の獲得、v) スポーツツーリズムの聖地としての沖縄ブランドの構築による観光の展開等への貢献である。
- スポーツツーリズムの基盤となる施設のうち、野球場については施設の整備が進んでいるが、施設整備にあたってはプロスポーツの競技及びキャンプに対応できる整備水準が求められている。また、サッカー施設については、かつて芝生の管理状態

等の課題が指摘されたことを受け、サッカー施設の芝生の課題を解決するため、平成 24 年度～28 年度の 5 年間で、芝生管理の専門知識と技術を兼ね備えた「芝人」15 名を養成し、沖縄県全域におけるグラウンドの芝生環境の改善に寄与した。琉球ゴールデンキングスのホームゲームでは、会場が常に満員状態になることから、収容人数の大きなアリーナが必要とされている。

- スポーツツーリズムの振興を通じた観光産業の拡大化を図るためには、スポーツイベントを企画、運営できる、新たな専門的人材の育成が急務となっている。
- スポーツと観光産業との連携によるスポーツツーリズムが推進される中、他産業との連携による新たな産業の創出が期待されており、平成 26 年度に「沖縄県スポーツ関連産業振興戦略」を策定し、当該戦略に基づきスポーツ関連産業の振興を図っている。

図Ⅲ-6-1 スポーツコンベンション開催件数の推移



資料：沖縄県「スポーツコンベンション 開催実績一覧」（平成 28 年度版）

【施策の方向性】

(スポーツツーリズムに係る積極的な誘致及び広報活動の展開)

- プロスポーツ並びにアマチュアスポーツのキャンプ・合宿について、沖縄のスポーツ環境の情報発信を行い、海外チームも含めた誘致に取り組む。
- キャンプを目的に訪れるファンのために、各種スポーツキャンプの日程や練習試合等の情報を迅速かつ適切に提供することにより、観戦客の集客を促進する。
- 旅行代理店とタイアップしたツアー造成については、各地域の特性を活かした観光メニューづくりを推進し、国内外からの誘客を促進する。

(スポーツ資源の積極的な活用)

- 沖縄出身や沖縄で活躍するトップアスリート及び沖縄のプロスポーツチーム等を積極的に活用してスポーツアイランド沖縄の認知度向上に取り組む。

(スポーツコミッション沖縄を活用した受入体制の整備)

- スポーツキャンプや合宿などの誘致・受入を一元的に取り扱うスポーツコミッション沖縄と連携し、県外・海外からのスポーツを目的とした来訪者及び競技団体のマッチング(利用施設や対戦チーム等)やスポーツ交流の機会を作る等の満足度向上を図ることで、再来訪を促進する。

(スポーツツーリズムを推進する着地型スポーツイベントの支援)

- スポーツツーリズムを推進する着地型スポーツイベントの開発や実施を促すため、スポーツツーリズムに対する意識啓発や支援を行う。また、各地域における自発的な取組を活性化させ、スポーツアイランド沖縄の形成に寄与する。

(スポーツツーリズム推進のための人材育成)

- スポーツツーリズムの振興を通じた観光産業の拡大化を図るために、スポーツツーリズムの企画・運営・宣伝等ができる人材やスポーツ観光によるまちづくりに関する専門的知識とコーディネート能力を有する人材の育成を支援する。

(スポーツツーリズム受入のための施設整備の推進)

- スポーツツーリズムの受入施設については、芝生の状態をプロサッカーのキャンプに対応可能なレベルに維持するなど、スポーツ種目の特性にあった整備を図る。
- バスケットボール等の大型スポーツコンベンションも開催可能な施設の整備を推進する。

(スポーツ関連産業の戦略構築)

- スポーツ関連産業については、観光、医療・リハビリ、ものづくり等の既存産業との連携を強化するとともに、県内企業等によるスポーツビジネスへの積極的な挑戦を促進するなど、スポーツアイランド沖縄の形成の一翼を担う産業として戦略的な育成を図る。

(2) スポーツコンベンションの誘致、開催

【施策目標】

プロ野球公式戦等の誘致、開催を図るとともに、アジアのスポーツツーリズムの聖地として、スポーツアイランド沖縄を形成するために、アジア大会をはじめとする国際競技大会の誘致、開催を目標に定める。今後は、日本選手権や近隣諸国の代表を招いたスポーツイベントの実施等による開催実績づくりを推進していく。

【達成目標】

- スポーツコンベンションの開催件数の増加
- 県外・海外からのスポーツコンベンション参加者数の増加

【現状と課題】

- キャンプ・合宿・自主トレに大会・試合、イベント等を加えたスポーツコンベンション開催件数は、沖縄県「スポーツコンベンション 開催実績一覧」で、平成 27 年度は 625 件、28 年度 580 件を数え、28 年度は 18 年度の 279 件に比べ約 2.1 倍の規模となっている(図Ⅲ-6-1 参照)。また、平成 28 年度(27 年度)の県外・海外からの参加者数は、それぞれ 55,437 人(51,783 人)、7,293 人(4,182 人)となっている。
- 近年における沖縄県の全国的規模のスポーツコンベンションの誘致状況をみると、昭和 62 年の国民体育大会、平成 9 年の全国スポーツ・レクリエーション祭、平成 22 年の全国高等学校総合体育大会と約 10 年に 1 回程度の頻度となっている。
- 「県民の体力・スポーツに関する意識調査」(平成 24 年度)によると、県民が誘致してほしいスポーツ大会は、プロスポーツ、国際競技大会、全国大会の順で、プロスポーツはプロ野球公式戦を、国際競技大会はサッカーをそれぞれ希望する人が多い。
- 国際的なスポーツツーリズムのブランドを確立していくためには、アジア大会をはじめとする国際競技大会について、今後 10 年以内に本県において開催可能な大会の内容を把握し、誘致した場合のメリット・デメリット等を分析する必要がある。

【施策の方向性】

(スポーツコンベンション誘致の戦略的取組)

- スポーツコンベンションの誘致にあたっては、県内トップアスリートの強化、県民の生涯スポーツの推進、沖縄県のプロモーションへの貢献となり、スポーツ国際交流、スポーツツーリズムの発展等を考慮した重点的な推進基本方針の下、2020 年東京オリンピック・パラリンピックを見据えて策定した「沖縄県スポーツコンベンション誘致戦略」や「沖縄 2020 事前キャンプ等誘致推進委員会」の実施計画に基づき、受入市町村やスポーツコミッション沖縄、競技団体等と連携して戦略的に誘致する。

(プロスポーツ公式戦の誘致、開催)

- 県内でのプロ野球公式戦の誘致、開催に努める。

(アジア大会をはじめとする国際競技大会の誘致対象としての分析)

- アジア大会をはじめとする国際競技大会の誘致については、大会運営にかかる費用、収益構造、開催種目、参加人数、観客動員力、メディアバリュー、大会終了後の定期的な記念大会開催の可能性、その社会的・経済的価値等を分析、検討する。

(障害者スポーツの全国的大会・九州大会の誘致・開催)

- 多くの障害者がスポーツ・レクリエーションを通じ、社会の一員として生き生きと暮らせるよう、障害者スポーツの普及を図るため、県障がい者スポーツ協会と連携して、障害者スポーツの全国規模の大会、九州大会等の誘致、開催に努める。また、各種大会の開催を通して、障害や障害者への理解を深める。

(アジアのジュニア世代の育成)

○アジアを中心としたジュニア世代の国際競技大会の開催やジュニア世代の指導者研修機会の提供等を実施するため、国に協力を働きかける。

(様々なスポーツに対応した施設の整備)

○J 1 規格サッカースタジアムの整備を図り、国際試合等の大規模なスポーツコンベンションの開催を推進する。

(3) スポーツコミッション沖縄の整備

【施策目標】

アジアのスポーツツーリズムの聖地として、スポーツアイランド沖縄の国際的なブランド価値を確立するため、スポーツコミッション機能及びスポーツイベント主催機能の強化を図るとともに、これらに従事する専門家人材を養成する。

【達成目標】

○スポーツコミッション沖縄の体制強化

【現状と課題】

- スポーツコンベンションの照会については、これまで各主体がそれぞれで対応してきた結果、情報の共有が行えず、誘致・定着化の機会を失うケースが見られた。
- 過去、行政が主体となって誘致してきたスポーツイベントは、単発的なイベントとなってしまう、継続的な実施に繋げることができなかった。その結果、誘致のノウハウ自体が蓄積されず、別のスポーツイベント誘致に活かしていない状況である。
- 県全体の窓口となるスポーツコミッション機能の強化及びスポーツイベント主催機能の整備並びにこれらに従事する専門家（多言語対応等）の確保、養成が課題となっている。

【施策の方向性】

(スポーツコミッション沖縄の体制強化)

○県、市町村、スポーツ団体、企業等が連携・協働して、スポーツコミッション機能（スポーツコンベンション誘致のプロモーター機能、及び様々な参加者及び関係者の受け入れのコーディネイター機能）を有するスポーツコミッション沖縄の体制を強化する。

(スポーツマッチング機能と情報ネットワークの整備)

○県外及び海外からのアスリートやスポーツチーム等の要望に対応した施設や競技団体の紹介等のマッチング機能を整備するため、県内の各施設管理者及び競技団体とのネットワーク構築を図る。

(スポーツコンベンション誘致機能の整備)

- 国内及び海外のスポーツ団体、スポーツイベント主催者及びスポーツイベントの協賛に理解のある企業等とのネットワーク構築を図る。
- スポーツコンベンションやスポーツツーリズムの誘致戦略等に基づいたプロモーションの展開を図る。

(スポーツイベント主催機能の整備)

- スポーツコンベンションの拡大に備えて、スポーツコミッション沖縄の中にスポーツイベントの開催運営やその指導を行う専門部門の設置を図るとともに、併せてこれに従事する専門的人材を養成する。

7. 地域のスポーツ資源を活かした特色あるスポーツの推進

沖縄のスポーツ資源としての地域密着型スポーツチーム、伝統・文化としての沖縄空手、美しい自然を活かしたスポーツツーリズムの一層の推進を図る。

(1) 地域密着型スポーツチームの支援と交流

【施策目標】

地域密着型スポーツチームがトップレベルのリーグで活躍することは、スポーツアイランド沖縄の知名度向上につながるとともに、観光振興にも寄与する。地域密着型スポーツチームについて、スポーツアイランド沖縄のシンボルとして定着させるとともに、活性化を図る。

【達成目標】

- プロバスケットボール及びサッカー等のホームゲーム観戦者数の増加
- プロスポーツ観戦者割合の向上

【現状と課題】

- Bリーグ所属の琉球ゴールデンキングスのホームゲームでは、観客にエンターテイメントとしても楽しんでもらうため、演出に注力しており、対戦チームのブースターも沖縄観光を兼ねて応援や観戦に来ている。2016～2017シーズンの観戦者数は、102,966人(1試合平均3,217)を記録している。一方、琉球ゴールデンキングスの人気の高さから収容人数の大きなアリーナの整備が求められている。
- サッカーJ3所属のFC琉球においても、アウェイツーリズムによる観光への貢献が期待されており、早期のJ2昇格が待たれている。更に、FC琉球がJ1に昇格するためには、J1仕様のサッカー場の整備等のJ1クラブライセンス取得のための支援が求められている。
- FC琉球は、Jリーグのサッカークラブという特性を活かし、これまでJリーグ等のサッカークラブの沖縄キャンプ誘致を行ってきた。その結果、キャンプ実施件数は順調に拡大してきたが、平成24年度は芝生環境の悪化が原因で減少した。スポーツターフの専門知識と技術を兼ね備えた人材を育成する「芝人養成事業」の実施により県内グラウンドの芝生環境の向上が図られ、平成29年度は過去最高の24件の誘致となった。
- 日本ハンドボールリーグ唯一のクラブチームである琉球コラソンは高い目標を持ち、試合を盛り上げるための工夫を行っており、観客動員数も着実に増えている。
- ビーチサッカーのソーマプライアは全国ビーチサッカー大会で優勝するなど活躍しており、ビーチサッカーの日本代表に常に数名の選手を送り出している。

【施策の方向性】

(スポーツエンターテイメントとしての施設の整備と利用)

- バスケットボール等の大型スポーツコンベンションも開催可能な施設整備を推進するとともに、観るスポーツとしてのプロスポーツ仕様のスポーツエンターテイメントに対応した施設設計を検討する。また、安定的な集客が図れるよう、ホームゲームにおける優先的利用に配慮する。

(アウェイツーリズムの推進)

- 県外のアウェイゲームにおける沖縄プロモーション等による誘客活動や相手チーム関係者への沖縄でのゲームに合わせたアウェイツーリズムの推進により、スポーツを活用した沖縄への誘客を行い、観光振興に繋げる。

(トップアスリートの活用)

- 県や市町村における様々なイベント事業において、チーム及び選手を活用して事業効果を上げるとともに、チーム及び選手の認知度向上を図る。また、チーム及び選手が行うスポーツ教室、スポーツ交流等を支援し、地域への貢献度を向上させる。

(2) 地域の伝統的スポーツの普及(沖縄空手等)

【施策目標】

沖縄の文化としての伝統的スポーツを大切に保全し、普及させるため、国際大会等を開催するとともに、児童生徒には体育の授業でその歴史性の解説や実技の指導を受ける機会を設け、更なる裾野の拡大と競技者の育成強化を図る。

【達成目標】

- 国際大会等の開催数の増加
- 学校体育への指導者派遣数の増加

【現状と課題】

- 空手は、沖縄を発祥とする伝統文化として保存・継承されている一方で、日本本土に紹介された後に競技化され、2020年の東京オリンピックの追加種目に採用されるなど、スポーツとしても広く親しまれている。空手の普及・啓発を行うに当たっては、伝統文化と競技の両面性を踏まえ、相互に好影響を及ぼす施策を展開する必要がある。
- 沖縄空手を独自の文化的財産として保存・継承・発展させるためには、沖縄伝統空手道振興会の組織強化を図り、国際大会等を開催するとともに、県内外のみならず海外への情報発信を行う必要がある。
- 「空手発祥の地・沖縄」を国内外に発信する「沖縄空手会館」の周知を図り、国内外からの誘客に取り組む必要がある。

- 平成15年に「2003沖縄空手道古武道世界大会」が県内外4,100名余の参加を得て開催された。また、沖縄伝統空手道振興会の設立を記念して平成21年に開催された「2009沖縄伝統空手道世界大会」は県内外6,000名余の参加の下、同振興会が積極的に関わり、演武会、競技会及びセミナー等を実施した。
- 平成30年8月に開催する「第1回沖縄空手国際大会」では、伝統的な型の確認など、同振興会が中心となって、大会のルール作りを行っている。次回以降の大会においては、大会運営を含めて、同振興会のより積極的な取組が期待される。
- 本県では、沖縄角力や爬竜船競争(ハーリー)等は、地域の祭等において人々から親しまれ発展してきた。これらは、沖縄独自の文化として保存・継承・発展させる必要があるが、近年では将来の核となる若い世代の参加が少ないと指摘されている。

【施策の方向性】

(沖縄空手における普及・啓発活動の推進)

- 沖縄空手の保存・継承・発展のため、県外・海外の空手愛好家を対象とした沖縄空手セミナーを開催するとともに、次世代を担う若手指導者を海外に派遣して育成を図るなど、沖縄空手の普及・啓発活動を推進する。
- 沖縄伝統空手道振興会と連携し、沖縄空手国際大会の開催に努める。

(沖縄空手を活かしたスポーツツーリズムの推進)

- 「空手発祥の地・沖縄」を国内外に発信する拠点として沖縄空手会館を設置し、同会館の機能を活用して国内外からの誘客を図り、空手を優位性のあるコンテンツと位置づけ、そのスポーツツーリズムを推進する。

(本県の伝統的スポーツを活かした教科体育の推進)

- 児童生徒が本県の伝統的スポーツについて、その運動の特性を味わい、郷土の文化に親しみ、愛着と誇りをもてるよう、教科体育や学校行事等に指導者の派遣を図る。

(3) 地理的・自然的特性を活かしたスポーツの推進

【施策目標】

沖縄の自然環境や地理的優位性を活かしたスポーツアクティビティ等をスポーツツーリズムの重要な資源と位置づけ、競技人口の拡大と指導者の育成強化を図る。

【達成目標】

- 競技人口の拡大
- 有資格指導者数の増加

【現状と課題】

- 本県は、年間を通して、美しい空と海をアウトドアスポーツによって体感できる素晴らしい環境にあり、マリンスポーツ等の愛好者が県内外を問わず年々増加傾向に

ある。

- 本県の自然を活かした生涯スポーツの一つとして、アウトドアスポーツの普及促進を図っている。また、スポーツツーリズムの振興対象となる要素を持っていることから、環境収容力に応じた施策検討や自然環境に配慮した施設整備が必要となっている。
- 本県は、マリンスポーツの地理的優位性を持ちながら、ボート及びセーリング競技の国体成績は低迷しており、競技の普及及び競技力向上が課題となっている。
- マリンスポーツ等については、各競技団体が独自で指導者を育成している。沖縄特有の地域性を活かすスポーツの普及・発展のためには、質の高い指導者の育成・確保が必要不可欠である。
- 沖縄の自然環境や地理的優位性を活かしたスポーツの普及・発展とツーリズムの推進のためには、各団体が地域で開催しているイベントを把握し、各イベントのPR活動への支援を行うとともに、新たなスポーツイベント等の企画・開催と定着化が必要である。

【施策の方向性】

(マリンスポーツ等の振興)

- 関係機関及び団体と連携・協力して、マリンスポーツ等の普及・発展、競技力の向上及び資質の高い指導者の養成・確保に努める。
- 海洋性スポーツは、本県の地理的及び歴史的特性を活かした育成、強化を図る。

(海洋性競技の拠点整備の促進)

- 本県の地理的特性を活かした海洋性競技の育成・強化を図るため、県が大宜味村及び沖縄市にボート艇庫を、宜野座村がカヌー艇庫を整備している。今後は、競技力向上を図るため、艇庫を拠点として活かしつつ、地域の指導体制の確立を図る。
- 国は、海洋・水辺系スポーツについて、新たに強化・研究拠点のあり方等について検討するとしていることから、本県の地理的条件や自然環境をアピールして誘致に取り組む。

IV 施策推進体制の整備

計画の進行管理にあたっては、学識経験者、スポーツ団体代表者、関係行政機関職員等で構成する「沖縄県スポーツ推進審議会」の意見を聴きながら、進捗状況を点検する。

計画の最終年度に向けて、計画の達成状況を検証するとともに、新たな計画策定の検討を行う。

1. 施策の推進体制と役割

本計画の推進にあたっては、行政はもとより、住民、スポーツ団体、地域スポーツクラブ関係者、プロスポーツ、大学、企業等が地域において、それぞれの役割を分担、連携、協働していくことが重要である。

(1) 県・市町村の役割

① 県の役割

- 市町村で行うことが困難な広域的な事業を実施するとともに、市町村等への助言及び支援を行う。
- 地域の実情に応じた独自性のあるスポーツへの支援を行う。
- 県内外に向けて、スポーツイベント及び施設の情報を一元的に発信する。
- スポーツ関係団体、企業、プロスポーツ、大学等と連携・協働し、人材交流の推進及びスポーツ医・科学等のサポート体制の整備を図る。
- スポーツツーリズムの推進、スポーツコンベンションの誘致、開催等を行う組織の設立と、事業遂行の支援を行う。
- 国際競技大会の会場となる大型施設やトップアスリートのトレーニング施設等の整備を図る。

② 市町村の役割

- 国のスポーツ基本計画を参酌し、また、県のスポーツ推進計画を参考として、地域の実情を考慮したスポーツ推進のための計画を策定することが求められる。
- 地域のスポーツ団体や関係機関と連携して、スポーツに関する住民のニーズを把握するとともに、スポーツに親しむための環境と条件の整備に向けた体制を構築する。このため、スポーツに関する団体等が一堂に会する場を設定するなど、調整役を担うことが期待される。
- 地域において熱意と能力があり、効果的な連絡調整ができる者をスポーツ推進委員として委嘱するとともに、研修の充実を図ることが期待される。
- 地域の実情に応じて、公共スポーツ施設の指定管理者として総合型クラブ等を積極的に活用することが期待される。

- 地域における特徴的なスポーツの推進を図るとともに、地域の特色を活かした競技会の開催及び地元選手の育成・強化、国際競技大会及び全国大会で活躍した選手等の表彰を行うことにより、スポーツを通じた地域の活性化が期待される。
- 住民の健康維持・増進を支援するため、地域のスポーツ指導者の運動支援を行うネットワークづくりが求められる。

(2) 県民の役割

- 県民一人ひとりが生涯にわたりスポーツに主体的に取り組み、健康で豊かなスポーツライフを送ることが期待される。
- 県民一人ひとりが地域コミュニティの一員として、自らもスポーツを通じて、地域社会を構築することが期待される。

(3) プロスポーツ及び企業スポーツ並びに団体等の役割

①プロスポーツ及び企業に期待される役割

- 地域におけるスポーツ教室の開催及び指導者の派遣の他、社会貢献活動による地域との共生を目指した活動が期待される。
- チームとして、常に優勝や上位を目指すとともに、優秀な選手や人気のある選手を輩出することが期待される。また、スポーツツーリズムの大きな資源となる試合観戦等を通じて県内外の交流人口を拡大させることが期待される。
- スポーツクラブとして、総合型クラブの経営や運営に参画することが期待される。

②スポーツ団体等の役割

<スポーツ推進委員>

- スポーツ推進委員は、地域の生涯スポーツ等の行事や、地域住民の健康の保持増進、体力の向上等のため、実技指導及びスポーツ事業の企画・立案・運営等の業務を行う。さらに、総合型クラブの創設及び運営への参画、スポーツ指導者の紹介及びスポーツ推進のための連絡調整等の役割も期待される。

<スポーツ推進委員協議会>

- スポーツ推進委員は、市町村のスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整役として新たな役割を担うため、スポーツ推進委員相互の資質向上に努めることが期待される。

<スポーツ団体全般>

- スポーツ指導者の養成、資質の向上及び量的・質的な需要への対応のため、定期的な指導者養成事業の見直しを行うことが期待される。
- 各団体が有するスポーツ指導者情報を広域スポーツセンターへ提供し、団体間の共有化を図っていくことが期待される。
- トップアスリート等の優れたスポーツ指導者等を総合型クラブ、地域スポーツクラ

ブ及び学校等へ派遣することが期待される。

＜学校体育関連団体＞

- 学校教育の一環として本県中学校・高等学校生徒への体育・スポーツの普及と競技力の向上を図るとともに、スポーツ精神を涵養し、心身ともに健全な生徒を育成することが期待される。
- 大学における地域貢献活動としての総合型クラブに対する支援やスポーツ医・科学的研究活動を活かした連携及びサポート体制の構築が期待される。

＜沖縄県体育協会＞

- 各競技団体を統括する団体としての役割を踏まえ、各競技団体の育成・強化を図るとともに、競技スポーツ及び生涯スポーツの振興並びにスポーツコンベンションの推進に取り組むことが期待される。
- 沖縄県民体育大会等の各種大会の開催を通じて、沖縄県の競技力向上及び指導者の資質向上を図ることが期待される。
- 国民体育大会及び九州ブロック大会における沖縄県選手団の競技力向上を推進することにより男女総合成績30位台の目標達成が期待される。

＜沖縄県レクリエーション協会＞

- 広く県民のスポーツやレクリエーション活動のニーズに対応するため、指導者の養成・研修、様々なプログラムの展開及び情報の収集・提供が期待される。
- 沖縄県スポーツ・レクリエーション祭の開催を通じて、県民のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、県民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の振興を図ることが期待される。

＜競技団体＞

- プロスポーツ、企業、大学等と連携し、ジュニア期からの一貫した強化体制を確立していくことが期待される。
- 県体育協会と連携し、選手の強化及び指導者の資質向上を図るとともに、各競技の普及に努めることが期待される。
- 団体運営の透明性の確保を図っていくことが期待される。
- 選手のキャリア形成にも配慮した適正な支援に努めることが期待される。

＜沖縄県障がい者スポーツ協会＞

- 障害者スポーツ指導員の養成の充実や活用の促進を図ることが期待される。
- 障害児の運動やスポーツ計画の作成を支援することが求められる。
- アスリートとしてのスポーツ活動を望む障害者に対して指導することが求められる。

＜スポーツ少年団＞

- 幼児期からのスポーツとの多様な関わり方の場の提供、教育機関との連携等を通じた中学生や高校生等のリーダー育成及び地域スポーツへの参加促進に対する取組を行うことが期待される。

<総合型地域スポーツクラブ及び地域スポーツクラブ>

- 多世代にわたる参加者を確保するとともに、住民のスポーツへの参加機運を高めるためのイベント開催や多彩なメニュー提供を行うクラブ運営が期待される。
- 優秀な素質を有するジュニアに対して、一貫した指導理念の下で育成・強化されることが期待される。
- スポーツ指導者に対して、学校体育活動への理解促進を図ることが期待される。
- 地域住民が主体的に取り組み、スポーツ活動を推進することで、地域コミュニティの核として発展していくことが期待される。

(4) 幼稚園・保育所、小・中・高等学校及び大学の役割

①幼稚園・保育所の役割

- 幼児期から身体を動かした遊びに取り組む習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせるための取組を行うことが期待される。

②小・中・高等学校の役割

- 学校施設を地域に開放して、地域のスポーツ活動の場として提供することが期待される。
- 生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとともに、食育の充実及び体力・運動能力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育むことが求められる。
- 運動部活動においては、地域や学校の実態に応じて、地域の人々の協力と社会教育施設及び社会教育関係団体等の各種団体との連携が求められる。
- 優れた素質を有するジュニアに対しては、学校体育団体と競技団体等との連携による競技力向上推進体制により一貫した指導理念の下で育成・強化されることが求められる。

③大学の役割

- 行政、企業、県体育協会及び他の教育機関との連携により、スポーツ医・科学研究、スポーツ教育、人材交流及び施設開放が期待される。
- 自ら大学内に総合型クラブを設立するとともに、各地域の総合型クラブの創設・運営やスポーツ教室等の地域貢献活動を実施することが期待される。
- 学生のスポーツボランティア活動等や地域貢献活動を支援することが期待される。

2. 計画の検証・評価

計画の進捗状況の検証・評価は、以下の方法で実施する。

① 評価の対象

スポーツ推進計画に掲げた成果指標の項目とする。

②評価の主体

県スポーツ振興課が評価基準に則り、基礎評価を行った上で、沖縄県スポーツ推進審議会に結果を提示し、意見を求める。

③評価の時期

原則として、目標年次(平成33年)の前年度末までの実績を評価の対象として行う。

④評価の視点

成果目標の実績値、施策のねらい、達成に向けた課題及び今後の取組方針を示す。

⑤基礎評価項目

以下の項目を目標の基礎評価調書として整理する。

- ・ 成果指標とその概要
- ・ 達成状況
進捗状況の経年値の把握
主な成果
課題と今後の取組の方向性
- ・ スポーツ推進審議会委員の意見等

V 施策体系表

基本施策	成果指標	施策の方向												
<p>1 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実</p> <p>成果指標 ○体力・運動能力テスト結果</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準(H23)</th> <th>現状(H28)</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>48.1点</td> <td>48.5点</td> <td>49.5点</td> </tr> </tbody> </table>		基準(H23)	現状(H28)	H33		48.1点	48.5点	49.5点	<p>(1) 子どもの体力・運動能力の向上</p> <p>(2) 学校体育の充実</p> <p>(3) 地域のスポーツ環境の充実</p>				
	基準(H23)	現状(H28)	H33											
	48.1点	48.5点	49.5点											
<p>2 一人ひとりのライフステージに応じたスポーツ活動の推進</p> <p>成果指標 ○成人のスポーツ実施率 週1日以上、週3日以上</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準(H24)</th> <th>現状(H28)</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>週1日</td> <td>39%</td> <td>42.2%</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>週3日</td> <td>17.7%</td> <td>16.2%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table>		基準(H24)	現状(H28)	H33	週1日	39%	42.2%	65%	週3日	17.7%	16.2%	30%	<p>(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進</p> <p>(2) スポーツ・レクリエーション等のイベントの充実</p> <p>(3) スポーツボランティア活動の推進</p> <p>(4) スポーツにおける安全の確保</p>
	基準(H24)	現状(H28)	H33											
週1日	39%	42.2%	65%											
週3日	17.7%	16.2%	30%											
<p>3 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備</p> <p>成果指標 ○総合型クラブの設置率 (設置市町村/全41市町村) ○総合型クラブ育成数(創設準備中含む)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準(H24)</th> <th>現状(H28)</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置率</td> <td>63.4%</td> <td>65.9%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>育成数</td> <td>58クラブ</td> <td>63クラブ</td> <td>70クラブ</td> </tr> </tbody> </table>		基準(H24)	現状(H28)	H33	設置率	63.4%	65.9%	100%	育成数	58クラブ	63クラブ	70クラブ	<p>(1) 総合型クラブの育成・支援</p> <p>(2) 地域のスポーツ指導者の育成(スポーツ推進委員等)</p> <p>(3) 地域スポーツ施設の充実</p> <p>(4) 地域スポーツと企業・大学との連携</p>
	基準(H24)	現状(H28)	H33											
設置率	63.4%	65.9%	100%											
育成数	58クラブ	63クラブ	70クラブ											
<p>4 トップスポーツを目指す競技力の向上に向けたスポーツ環境の整備</p> <p>成果指標 ○国民体育大会男女総合順位</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準(H24)</th> <th>現状(H28)</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>42位</td> <td>44位</td> <td>30位前半</td> </tr> </tbody> </table>		基準(H24)	現状(H28)	H33		42位	44位	30位前半	<p>(1) 選手の育成強化及び指導者養成(国体選手強化、障害者アスリート等)</p> <p>(2) ジュニアアスリートの発掘・育成</p> <p>(3) 医・科学委員会の活用</p>				
	基準(H24)	現状(H28)	H33											
	42位	44位	30位前半											
<p>5 トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進</p> <p>成果指標 ○トップアスリート指導者を活用する総合型クラブの割合 ○プロスポーツチームのスポーツクリニック等の開催件数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準</th> <th>現状(H28)</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラブ割合</td> <td>29.7%(H24)</td> <td>13%</td> <td>14.2%</td> </tr> <tr> <td>開催件数</td> <td>90件(H23)</td> <td>265件</td> <td>300件</td> </tr> </tbody> </table>		基準	現状(H28)	H33	クラブ割合	29.7%(H24)	13%	14.2%	開催件数	90件(H23)	265件	300件	<p>(1) 総合型クラブ等におけるトップアスリートとの連携・協働の推進</p> <p>(2) 地域密着型プロスポーツの支援と交流(県内プロチーム)</p> <p>(3) 地域スポーツと企業及び大学等との連携</p>
	基準	現状(H28)	H33											
クラブ割合	29.7%(H24)	13%	14.2%											
開催件数	90件(H23)	265件	300件											
<p>6 スポーツを活用した地域活性化の推進</p> <p>成果指標 ○スポーツコンベンションの開催件数 ○東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準(H22)</th> <th>現状(H28)</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>460件</td> <td>580件</td> <td>700件</td> </tr> </tbody> </table>		基準(H22)	現状(H28)	H33		460件	580件	700件	<p>(1) スポーツコンベンション及びスポーツツーリズムの推進 (スポーツコミッション沖縄の活用)</p> <p>(2) スポーツコンベンションの誘致、開催</p> <p>(3) スポーツコミッション沖縄の整備</p>				
	基準(H22)	現状(H28)	H33											
	460件	580件	700件											
<p>7 地域のスポーツ資源を活かした特色あるスポーツの推進</p>		<p>(1) 地域密着型スポーツチームの支援と交流</p> <p>(2) 地域の伝統的スポーツの普及(沖縄伝統空手道・古武道等)</p> <p>(3) 地理的・自然的特性を活かしたスポーツの推進</p>												

参考資料

1	用語解説	61
2	参考データ集	67
3	トレーニング基地(キャンプ地)としての沖縄の魅力と課題	79
4	「沖縄県スポーツ推進計画」策定の経緯	83
5	「沖縄県スポーツ推進計画」改定の経緯	84
5	「沖縄県スポーツ推進計画」改定諮問書	85
6	「沖縄県スポーツ推進計画」改定(案)答申書	86
7	沖縄県スポーツ推進審議会委員名簿	87
8	沖縄県スポーツ推進審議会設置条例	88

1 用語解説

【あ行】

アスリート

(P. 3, 8, 9, 10, 26, 32, 34, 35, 36, 41, 48, 56)

「競技者」という意味。この言葉が包括する意味合いには幅があり、狭義では陸上競技で活躍する選手を指すが、一般的には水泳やスケートなどのスポーツ選手も含むことが多い。

一貫指導システム (P. 4, 7, 34)

優れた素質を有する競技者に対し、個人の特性を活かし、成長過程に応じて、一貫した指導理念に基づく指導を行うことで、世界で活躍できるトップレベル競技者へと組織的、継続的に育成するシステム。

【か行】

環境収容力(キャリングキャパシティ) (P. 53)

自然環境に人為的な手が加わっても、その環境を損なうことなく、生態系が安定した状態で継続できる人間活動等の量の上限のこと。

キャリアデザイン (P. 38)

自分自身の職業人生、キャリアについて、自らが主体となって構想し、実現していくこと。自分の経験やスキル、ありたい将来像について考慮しながら、自らの持つ能力を活かすための仕事、職務の形成を進めていくことになる。

クオリティ・オブ・ライフ (quality of life, QOL) (P. 1)

一般に、一人ひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質のことを指し、つまりある人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているか、ということ尺度としてとらえる概念である。QOLの「幸福」とは、身心の健康、良好

な人間関係、やりがいのある仕事、快適な住環境、十分な教育、スポーツ・レクリエーション活動、レジャーなど様々な観点から計られる。

クラブマネジャー (P. 6, 27, 30)

事業体としての総合型地域スポーツクラブ全体の経営管理(マネジメント)を行う立場にある人のことを指す。クラブの財務状況や会員数、活動プログラム、運営委員会と指導者、各種目別の活動状況など、クラブ全体について把握している人のこと。

広域スポーツセンター

(P. 9, 24, 25, 26, 27, 28, 55)

各都道府県において、広域市町村圏内の「総合型地域スポーツクラブ」の創設や運営・活動、さらには、圏内におけるスポーツ活動全般について、効果的な支援を行う組織体のこと。

【さ行】

支えるスポーツ (P. 2, 9)

いろいろなスポーツの大会や行事の運営に参画する活動等を通して自己実現を図るとともに、地域に貢献するというようなスポーツに対する接し方のこと。

サポーター (P. 6)

あらゆる年代において、スポーツ活動の支持、支援活動を行う人々のこと。

指定管理者制度 (P. 25)

平成15年6月の地方自治法改正により、公の施設の管理について、従来の「管理委託制度」に代わる制度として創設された。管理委託先を公的主体に限定していた「管理委託制度」に対し、NPO法人や株式会社等の民間主体にも拡大することで、民間事業者が有

するノウハウを活用し、住民サービスの向上や行政コストの削減を図ることを目的としている。

生涯スポーツ

(P. 2, 4, 10, 17, 20, 25, 27, 31, 47, 53, 55)

生涯を通じて、健康の保持増進やレクリエーションを目的に「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」スポーツをいう。

人々が、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」取り組むことができるスポーツのこと。

スポーツアイランド沖縄

(P. 3, 4, 5, 6, 10, 43, 45, 46, 48, 50)

沖縄の特性を活かしたスポーツ振興のコンセプト。

①県民が健康・長寿であるため生涯を通してスポーツに親しめること、②国内外で活躍するトップアスリートを輩出すること、③我が国、南端のスポーツ交流拠点として年間を通したスポーツコンベンションが開催されることの3つが実現できている状態のこと。

スポーツイベント主催機能(P. 8, 10, 43, 48, 49)

スポーツイベントを効果的・効率的に開催、運営する機能のこと。スポーツイベントを開催、運営するには、サービス・システム、マネジメント・システム、プロモーション・システム及びプロデュース・システムという4つのシステムの構築と、それらの最適な関係化を計画し、実行することが必要となる。この4つのシステムの概要は、以下のとおり。

- ・サービス・システム・・・観客あるいは視聴者のスポーツイベントへの享受要求を査定し、観戦・鑑賞を安全かつ快適化するために必要な人的、物的、文化的資源を動員するシステム
- ・マネジメント・システム・・・競技者あるいはチームのスポーツ・パフォーマンス、ゲームの提供能力を評価し、それを最大限に発揮させ、そのパフォー

マンスの水準を向上させるために必要な人的、物的、文化的資源を動員するシステム

- ・プロモーション・システム・・・スポーツイベントの潜在需要を顕在化し、一般市民や地域住民を需要主体化する仕掛けとしてのシステム。プロモーションの成功は、地域住民を需要主体化するだけに留まらず、スポーツイベントへの自発的かつ積極的な支援を生み出し、ボランティア参加のような支援主体に成長させることができる。
- ・プロデュース・システム・・・スポーツイベントを供給するには、スポーツイベント需要に対応する供給資源を評価、選択し、スポーツイベント提供のための競技施設、メディア、資金、スタッフ等の必要資源を調達し、組織化するシステム

スポーツ関連産業(P. 45, 46)

スポーツ興行やスポーツ用品販売など従来のスポーツビジネスに留まらず、スポーツを優れた産業資源として捉え、スポーツと異分野・異業種(健康、観光、ファッション、食品、ゲーム等)との連携・融合により新たな需要を喚起した幅広い産業のこと。

スポーツクリニック(P. 4, 39, 59)

スポーツ(サッカーやバスケットボールなど)の楽しさに触れさせること、体を動かす爽快感を実感し、健康づくりを推進すること、また交友の場を広げ、スポーツのファンを拡大することなどを目的として開催されるもの。

スポーツコミッション

(P. 4, 8, 10, 27, 43, 46, 47, 48, 49)

スポーツツーリズム推進のための地域レベルの連携組織の名称として近年一部で用いられているもの。地域におけるスポーツツーリズム推進に、地方公共団体、民間企業、スポーツ団体等が連携・協働して取り組むことを目的としている。例えば、さいたま市では、

市が中心となって平成 23 年 10 月に「さいたまスポーツコミッション」を設立し、スポーツイベントの誘致・受入れ、地域スポーツの振興、地域の活性化等に取り組んでいる。また、平成 23 年 7 月に「スポーツコミッション関西準備委員会」を設置した関西経済同友会のように、民間主導で同様の組織の設置を目指す動きもある。

沖縄県では、平成 27 年 4 月に公益財団法人沖縄県体育協会内に「スポーツコミッション沖縄」を設立し、本格稼働させている。

スポーツコンベンション

(P. 6, 7, 8, 9, 20, 43, 45, 46, 47, 48, 49, 51, 54, 56, 59)

スポーツに関する合宿、キャンプ、自主トレ、大会、イベントなどの総称。沖縄では、温暖な気候のもと 1 年中さまざまなスポーツを行うことができ、プロスポーツのキャンプや国際的なスポーツ大会が開催されるなど、スポーツコンベンションが盛んであることから、本計画でもスポーツコンベンションのさらなる推進を図ることとしている。

スポーツツーリズム

(P. 2, 4, 5, 6, 7, 8, 10, 27, 43, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 52, 53, 54, 55, 59)

スポーツを「観る(観戦)」、「する(楽しむ)」だけでなく、スポーツそのものを観光資源として捉え、他の地域資源や観光資源とも組み合わせることで、スポーツを通じた新たな旅行の魅力を創り出す観光スタイルのこと。

スポーツドクター(P. 22)

スポーツ医学に関する十分な知識を有し、スポーツを行う人々の健康の保持増進や競技力向上のための支援、スポーツ傷害の予防・治療、スポーツ医学の研究・教育・普及活動等を行う医師のこと。スポーツ団

体等による資格認定制度として、公益財団法人日本体育協会公認スポーツドクター、社団法人日本医師会認定健康スポーツ医、公益社団法人日本整形外科学会認定スポーツ医、公益財団法人日本障害者スポーツ協会公認障害者スポーツ医等がある。

スポーツマッチング機能(P. 48)

アスリートやクラブチームのキャンプ・合宿の施設探し、参加出場できる大会探しや練習試合の対戦相手探し等を支援する目的で、適切な施設、競技大会や対戦相手等と出会う機会を提供するサービスのこと。

スポーツライフ(P. 5, 8, 13, 14, 55, 57)

人々の生涯を各年代のおおよその特徴にあわせて区分した段階(ライフステージ)において、継続的に適切な運動やスポーツを取り入れた生活のこと。

スポーツ・レクリエーション

(P. 9, 16, 17, 18, 19, 20, 22, 28, 29, 30, 31, 47, 56, 59)

スポーツとして行われるレクリエーション活動のこと。心身の健全な発達、生きがいのある豊かな生活の実現等のために行われる活動としてスポーツ基本法第 24 条において新たに位置づけられた。

するスポーツ(P. 2, 7)

実際に身体を動かし、当事者としてスポーツ活動を行うこと。

総合型地域スポーツクラブ(総合型クラブ)

(P. 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 15, 16, 18, 21, 24, 25, 26, 27, 28, 30, 31, 38, 39, 41, 42, 54, 55, 56, 57, 59)

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブのこと。①子どもから高齢者まで(多世代)、②様々なスポーツを愛好する人々が(多項目)、③初心者からトップレベルまでそれ

ぞれの志向レベルに合わせて参加できる(多志向)という3つの特徴を持ち、地域住民により自主的、主体的に運営される。

ソフトパワー(soft power) (P. 5)

米国ハーバード大学のジョセフ・ナイ教授が提唱した概念。軍勢力などの強制的な力により他国に影響力を及ぼすハードパワーに対し、文化、価値観、イデオロギーなど目に見えない間接的な影響力を振り所にした力を指す。

沖縄のソフトパワーとしては、独自の歴史・文化、健康・長寿、豊かな自然環境、ユイマールの精神や平和を望む県民の心などが挙げられる。

【た行】

ティーム・ティーチング(P. 14)

複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式のこと。

ドーピング(P. 26, 27, 36, 37)

競技能力を増幅させる可能性がある手段(薬物あるいは方法)を不正に使用することであり、スポーツの基本的理念であるフェアプレーに反する行為。

トップアスリート

(P. 4, 6, 7, 8, 9, 10, 32, 33, 34, 35, 36, 38, 39, 41, 42, 45, 47, 51, 54, 55, 59)

一般的にはオリンピックや世界選手権出場レベルの者や、各競技の世界ランキング上位者などを指す。しかし、高校生であれば全国大会出場レベル、大学生や社会人であれば日本選手権出場レベル以上の者を指すこともある。

デュアルキャリア (P. 33)

アスリートとしての人生を歩んでいる人は、程度の差はあれども、「人」としての人生と、「競技者」とし

ての人生を同時に送っている。

そのため、これからの時代を生きるアスリートは、「人」としての人生を歩みながら、「競技者」としての人生を歩むための「デュアルキャリア」という考えを持つことが重要になっており、そのための環境整備や支援が必要になっている。

【な行】

ナショナル・トレーニング・センター

(National Training Center, NTC) (P. 36)

「スポーツ振興基本計画」(平成12年9月文部省告示)を受けて設置されている、日本のトップレベル競技者用トレーニング施設。中核拠点(東京都北区)と競技別強化拠点(国内各地)がある。海洋・水辺系競技については、和歌山マリーナ(和歌山県和歌山市)にセーリングの強化拠点がある。

【は行】

パブリシティ(P. 9, 20)

企業・団体・官庁などが、その製品・事業などに関する情報を積極的にマス・コミに提供し、マスメディアを通して報道として伝達されるよう働きかける広報活動。

バリアフリー(P. 6, 13, 15, 19, 21, 22, 23, 29)

高齢者や障害のある人が地域の中で普通に暮らせる社会づくりをめざすノーマライゼーションの理念に基づいて、物理的、心理的な障壁(バリア)を取り除こうという考え方のこと。道や床の段差をなくしたり、階段のかわりにゆるやかな坂道を作ったり、電卓や電話のボタンなどに触ればわかる印をつけたりするのがその例。

ブースター(P. 50)

あるスポーツチームの熱狂的なファンのこと。日本のプロバスケットボールリーグであるbjリーグで

も、ファンのことをブースターと呼んでおり、それぞれのチームに「ブースタークラブ」という応援団がつくられている。

フィジカルコンディショニングサポート

(P. 35)

身体(フィジカル)を最高の状態(コンディション)にするために、あらゆるスポーツ医学・スポーツ科学の研究成果と多くの臨床(指導)経験とを総合した、最先端のスポーツ医・科学(トレーニング、栄養、ケア、ほか)により指導、サポートすること。

ブランド(P. 3, 5, 7, 10, 43, 44, 47, 48)

個々の顧客の関心領域において圧倒的な価値的優位を確立しているものであり、またその顧客の期待を常に裏切らないことを約束する製品や企業の象徴のこと。

プレゼンス (presence) (P. 2, 6, 9)

存在、存在感のこと。本計画では、オリンピックなどのメダル獲得数による我が国の存在感、国際的地位、沖縄県の国民体育大会などの全国大会における存在感、全国的地位(総合成績)を指している。

プロモーション(P. 2, 7, 47, 49, 51)

商品・サービスの販売、認知、理解、好感度、ブランドロイヤリティ(消費者が特定のブランドに対して感じる愛着心)の促進・向上させる一切の活動のこと。

【ま行】

マルチサポート(P. 36)

オリンピックをはじめとする国際競技大会、全国大会等において選手やチームを多角的に支援する機能や事業。情報解析(試合の映像や動作の解析等結果集積・分析の提供等)、リカバリー・コンディショニング(選手のコンディショニングや疲労回復、栄養補給、

心理サポート等)、コミュニケーションやリラクセス・リフレッシュ(選手・コーチ・スタッフのミーティングやリラクセス、リフレッシュスペースの提供)などのサポート部門からなる。

観るスポーツ(P. 2, 7, 51)

スポーツイベントやゲームを観る(観戦する)ことによってスポーツを楽しむスポーツ享受の一つのスタイル。

メディアバリュー(P. 47)

メディアで放映される量、記事として取り上げられる量などの露出量(広告価値換算)だけでなく、スポーツ、あるいはスポーツイベント自体をメディアとして地域が有する優れた魅力、例えば、豊かな自然、歴史、伝統、文化、産業などの情報を発信することができる機会(文化プログラムや展示会等を含む)などの影響力の大きさ。

メンタルトレーニング(P. 35)

意志・意欲・決断力などの精神力を強化するトレーニング。

【ら行】

ライフステージ(P. 4, 5, 8, 17, 18, 59)

年齢にともなって変化する生活段階のこと。年代別の生活状況。人間の一生における出生から、就学、就職、結婚、出産、子育て、リタイアなど、人生の節目によって生活スタイルが変わることや、これに着目した考え方をさす。個人では、幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などの段階に分け、家庭生活においては新婚期、育児期、教育期、子独立期、老夫婦期などに分けられるなど、さまざまな区分方法がある。

リーディング産業(P. 2)

一国や地域の経済成長を担う牽引(けんいん)車的役割を果たす産業。

【A】**AED (P. 21, 22, 23, 79)**

自動体外式除細動器 (Automated External Defibrillator, AED)は、心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電氣的なショック (除細動)を与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。除細動器の一つだが動作が自動化されているので施術者は医師である必要がない。

【B】**Bリーグ (P. 6, 50)**

ナショナル・バスケットボール・リーグ (NBL) とbjリーグが統合し、2016年に開幕したリーグ。1部を最上位とした3部制で、全45チームが所属している。

県内の琉球ゴールデンキングスは、Bリーグ開幕から1部に所属している。

【N】**NPO法人 (P. 12)**

特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人。

【T】**T-スコア (P. 11, 12)**

平均値(50)を原点として標準偏差を単位にした数値であり、サンプルの得点をX(例えば沖縄県の値)、平均得点(全国平均値)をY、標準偏差(全都道府県値のばらつきを表す数値)をQとする時に、『 $T = \{(X - Y) \div Q\} \times 10 + 50$ 』の数式で算出することができる。これは偏差値の求め方と同じであり、このT得点は体力偏差値・運動能力偏差値として使われている。

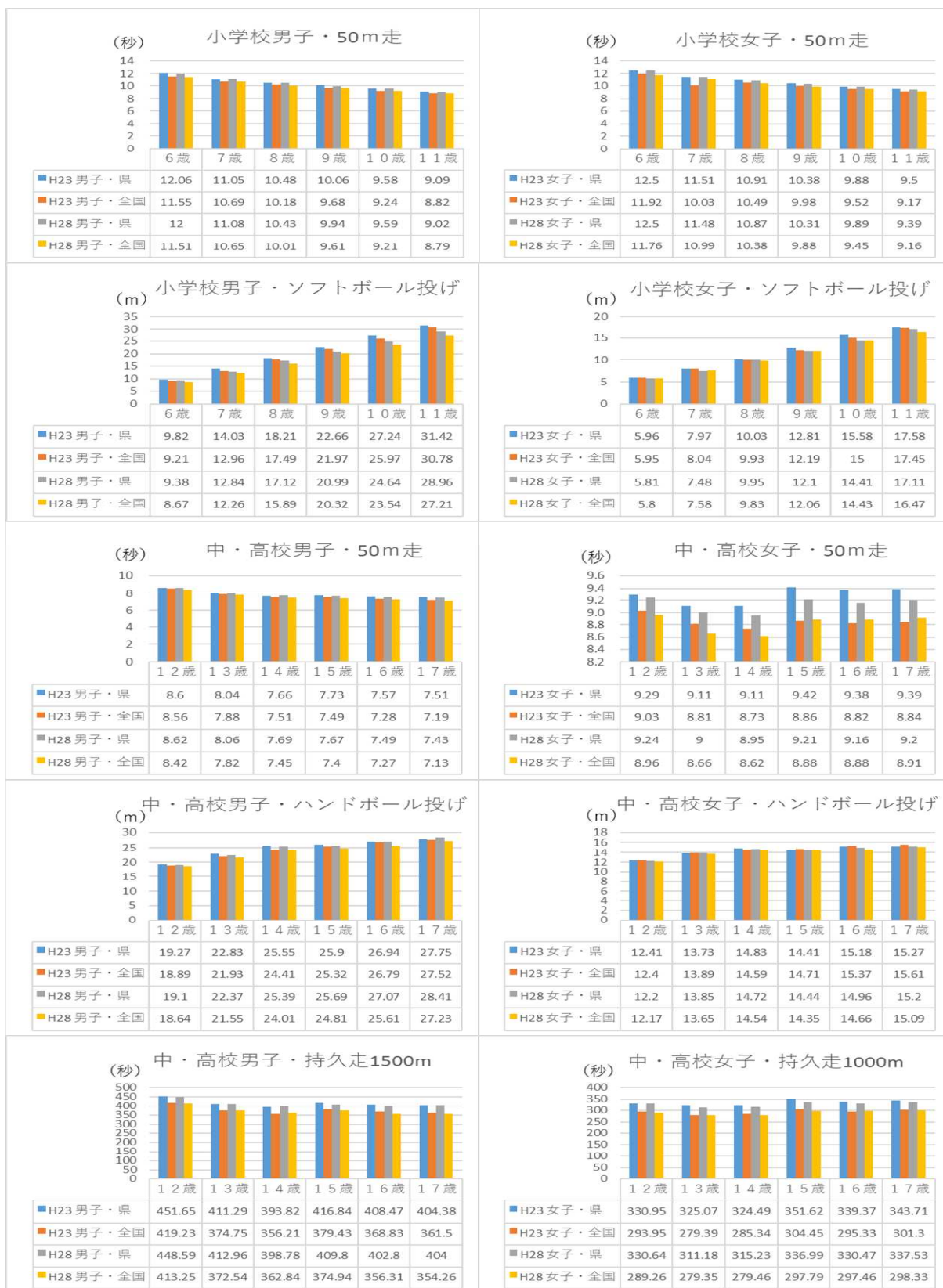
【2】**2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 (P. 4, 8, 9, 32, 47)**

2013年9月、ブエノスアイレス(アルゼンチン)で開催された、第125次国際オリンピック委員会(IOC)総会にて、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されることが決定された。

1964年以来、56年ぶりの東京開催となる。

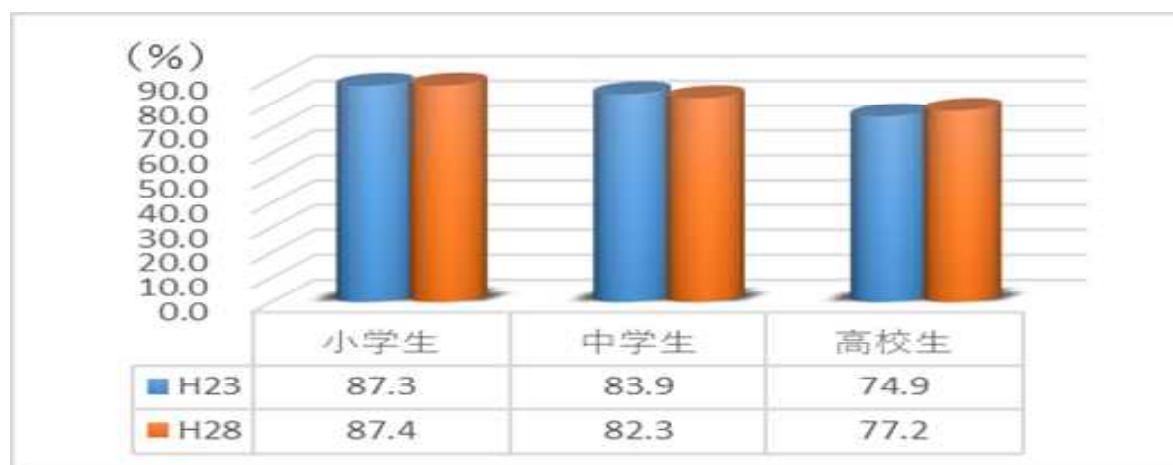
2 参考データ集

図表1 児童生徒の運動能力テストの結果



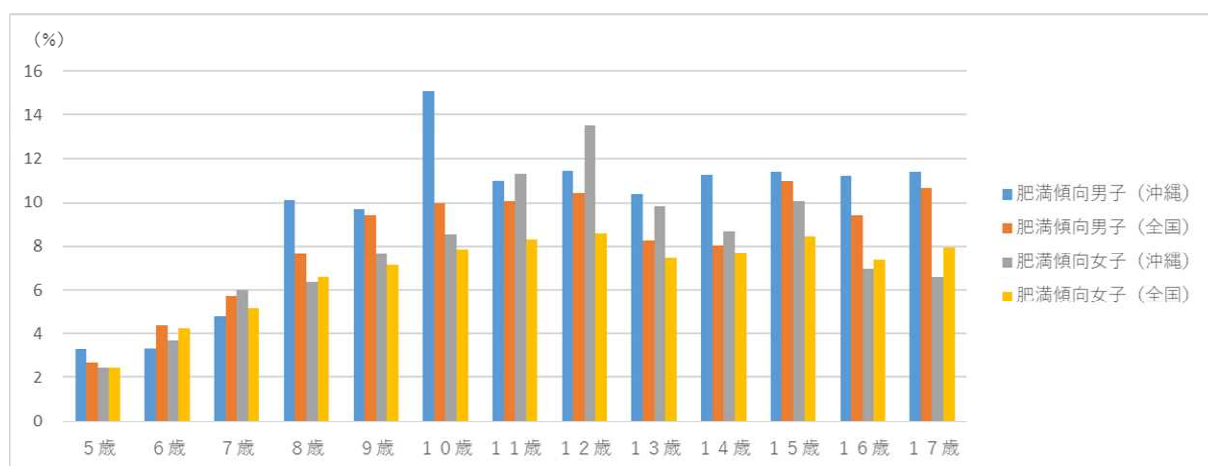
資料：沖縄県教育委員会「児童生徒の体力・運動能力・泳力調査報告書」

図表2 児童生徒の朝食摂取状況(毎日食べる児童生徒の割合)



資料：沖縄県教育委員会「児童生徒の体力・運動能力・泳力調査報告書」

図表3 年齢別児童生徒の肥満傾向児出現率(沖縄県及び全国)



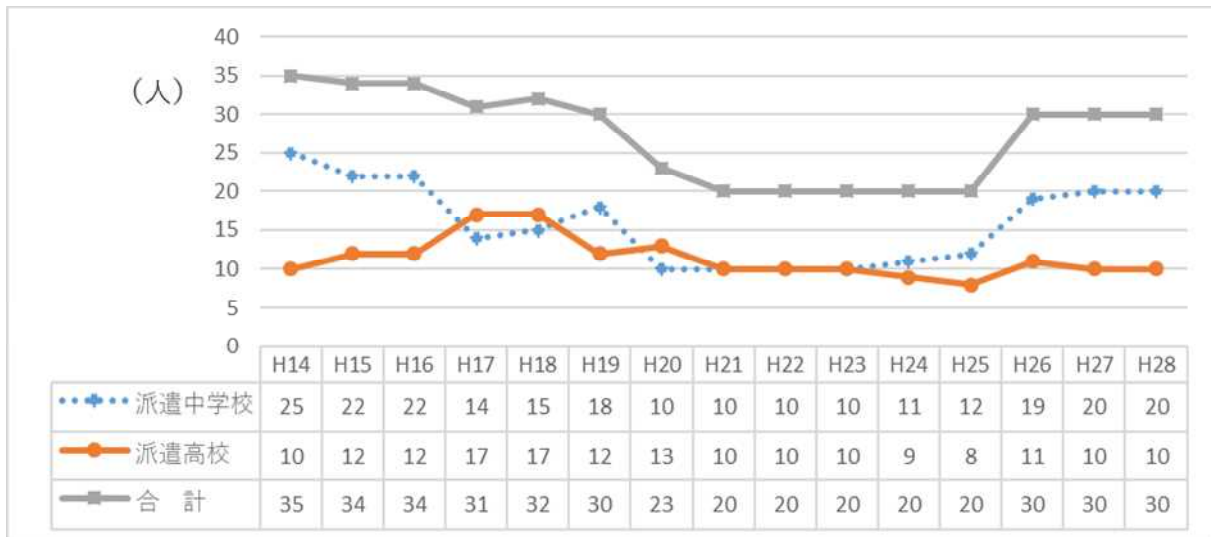
資料：平成28年度文部科学省「保健統計調査」

図表4 中学生及び高校生の運動部活動加入状況(平成24年度)

	沖縄県			全国		
	全生徒数	部活動生徒数	比率(%)	全生徒数	部活動生徒数	比率(%)
(中学生)						
男子	25,433	15,329	60.3	1,742,199	1,273,413	73.1
女子	24,026	11,139	46.4	1,663,830	887,818	53.4
男女計	49,459	26,468	53.5	3,406,029	2,161,231	63.5
(高校生)						
男子	23,563	9,662	41.0	1,668,003	811,684	48.7
女子	23,257	6,306	27.1	1,641,339	451,823	27.5
男女計	46,820	15,968	34.1	3,309,342	1,263,507	38.2

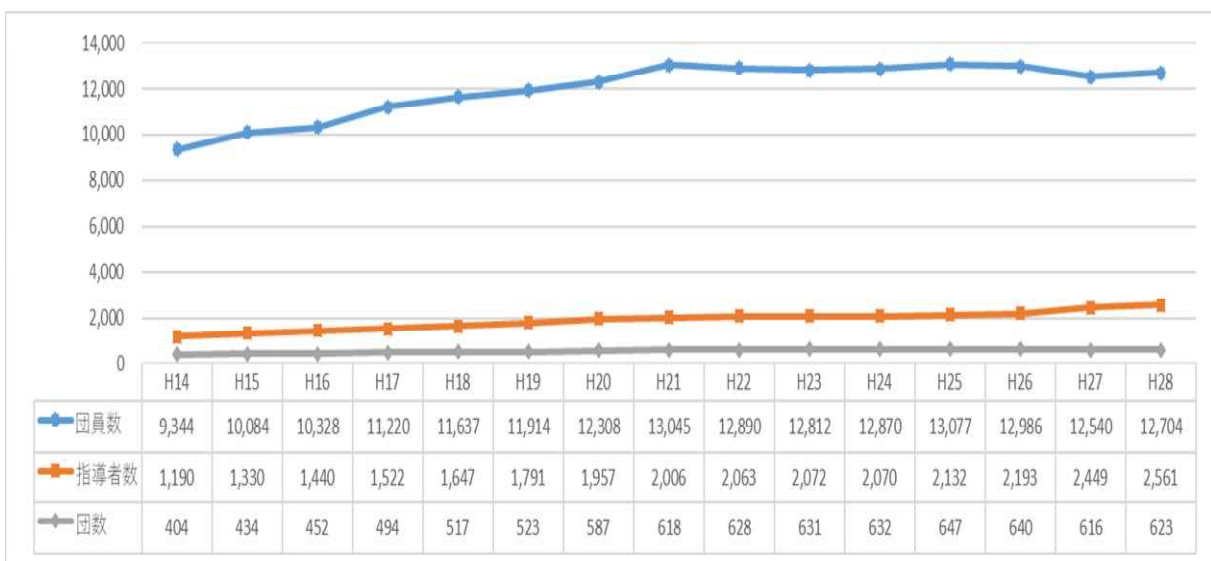
資料：全生徒数：文部科学省「学校基本調査」、部活動生徒数：中学校体育連盟資料及び高校校体育連盟資料

図表5 運動部活動外部指導者活用状況



資料：沖縄県教育委員会「平成28年度 保健体育課要覧」

図表6 スポーツ少年団の団数、団員数及び指導者数の推移



資料：公益財団法人沖縄県体育協会資料

図表7 総合型クラブにおける活動種目数(人)

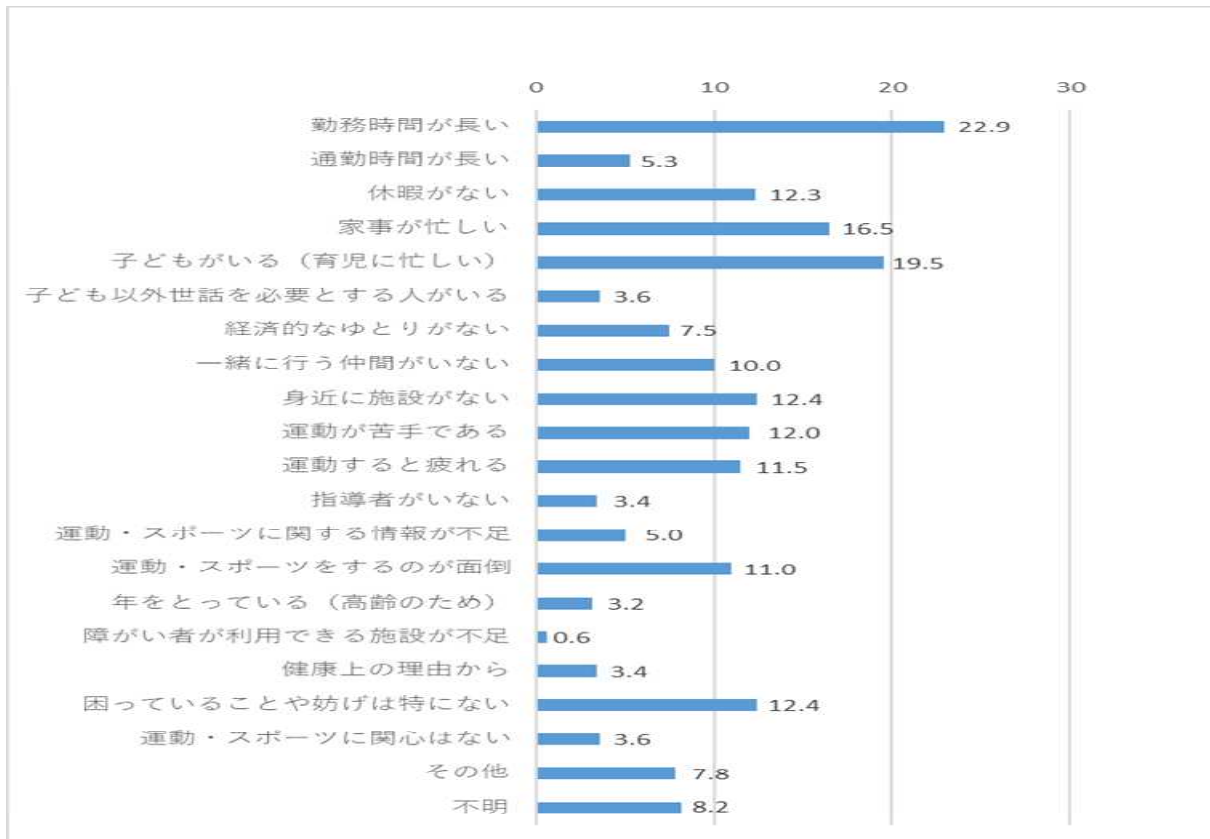
回答総数：23クラブ

	1～2種目	3～5種目	6～10種目	11～20種目	計
クラブ数	2	7	8	6	23
構成比(%)	9%	30%	35%	26%	100%

資料：スポーツ庁「平成28年度総合型地域スポーツクラブ活動状況調査(沖縄県・平成28年7月1日現在)」

図表8 運動やスポーツをする際に困っていることや妨げになっている理由

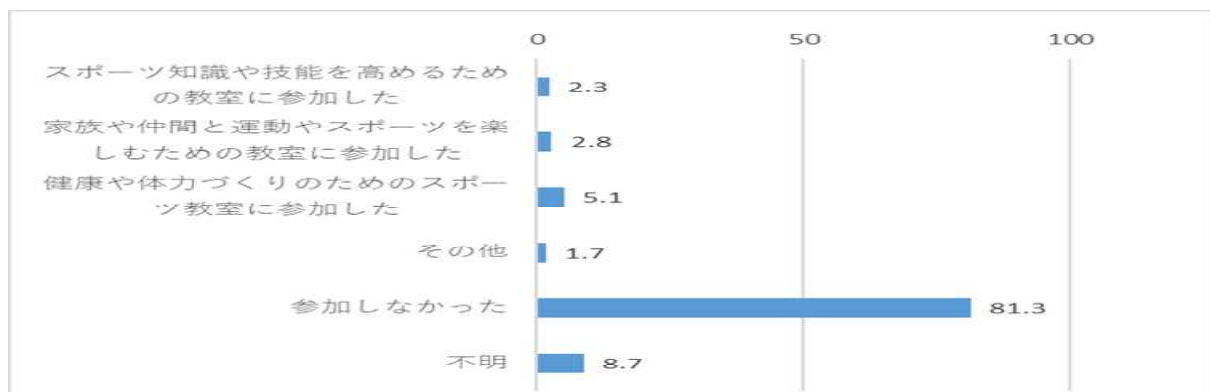
(複数回答(すべて) 単位:%)



資料：沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課「県民の体力・スポーツに関する意識調査」(平成28年度)

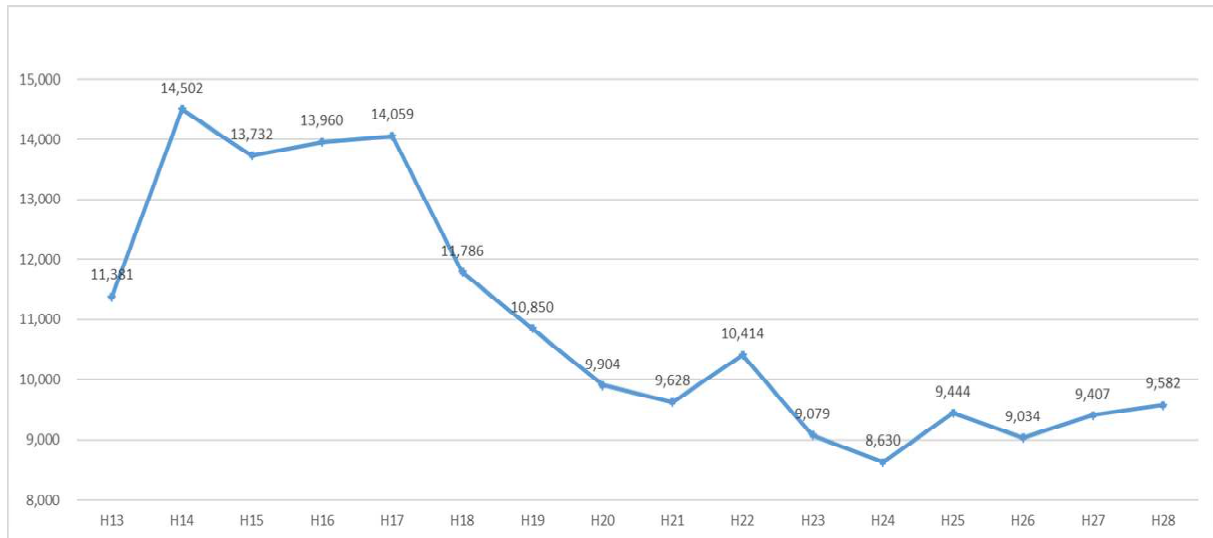
図表9 スポーツ行事への参加状況

(複数回答(すべて) 単位:%)



資料：沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課「県民の体力・スポーツに関する意識調査」(平成28年度)

図表 10 スポーツ・レクリエーション祭参加者数の推移



資料：沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課

図表 11 総合型クラブの会員規模別クラブ数

回答総数：23クラブ

	1～50人	51～200人	201～500人	501～1000人	計
クラブ数	7	9	6	1	23
構成比(%)	30%	39%	26%	4%	100%

資料：スポーツ庁「平成 28 年度総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」

図表 12 総合型クラブの年齢別会員数

会員総数：3,473人（23クラブ）

	未就学児	小学生	中学生	高校生	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～	合計
会員数	57	1,724	212	41	147	191	160	145	446	350	3,473
構成比(%)	2%	50%	6%	1%	4%	5%	5%	4%	13%	10%	100%

資料：スポーツ庁「平成 28 年度総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」

図表 13 総合型クラブの会費の徴収状況

回答総数：23クラブ

	会費なし	1～100円	101～200円	201～300円	301～400円	401～500円	501～1,000円	1,001円～	合計
クラブ数	9	1	1	3	0	1	5	3	23
構成比 (%)	39%	4%	4%	13%	0%	4%	22%	13%	100%

資料：スポーツ庁「平成 28 年度総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」

図表 14 総合型クラブのクラブマネジャーの配置の有無

回答総数：23クラブ

	配置有り	配置無し	計
クラブ数	14	9	23
構成比	61%	39%	100%

資料：スポーツ庁「平成 28 年度総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」

図表 15 総合型クラブのクラブマネジャーの手当の有無

マネジャー数：21人

	手当有り	手当無し	計
マネジャー数	13	8	21
構成比	62%	38%	100%

資料：スポーツ庁「平成 28 年度総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」

図表 16 総合型クラブ所属指導者の有無について

回答総数：23クラブ

	指導者有り	指導者無し	計
クラブ数	18	5	23
構成比 (%)	78%	22%	100%

資料：スポーツ庁「平成 28 年度総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」

図表 17 平成 20 年度沖縄県の体育・スポーツ施設整備状況

施設種別	総数	学校体育・スポーツ施設	大学・高専体育施設	公共スポーツ施設	職場スポーツ施設	民間スポーツ施設	対全国シェア(人口 1.09%)	
							総数(%)	公共スポーツ施設(%)
1 陸上競技場	38	-	3	35	-	-	1.77	3.42
2 野球場・ソフトボール場	66	7	3	55	1	-	0.65	0.81
3 球技場	13	1	1	10	-	1	0.41	0.70
4 多目的運動広場	569	462	7	96	2	2	1.23	1.16
5 水泳プール(屋内)	48	13	1	14	1	19	1.06	0.78
6 水泳プール(屋外)	326	296	4	14	2	10	1.04	0.56
7 レジャープール	9	-	-	2	-	7	1.81	0.56
8 ダイビングプール	1	-	-	1	-	-	1.49	5.56
9 体育館	549	459	13	68	4	5	1.12	0.80
10 柔道場	45	39	2	4	-	-	1.30	0.47
11 剣道場	7	2	1	4	-	-	0.23	0.54
12 柔剣道場(武道場)	111	100	2	7	1	1	1.40	0.62
13 空手・合気道場	26	-	1	-	-	25	3.62	-
14 バレーボール場(屋外)	2	2	-	-	-	-	0.14	-
15 庭球場(屋外)	188	112	6	57	4	9	0.99	1.03
16 庭球場(屋内)	3	1	-	2	-	-	0.44	0.93
17 バスケットボール場(屋外)	11	-	-	10	-	1	0.51	21.28
18 すもう場(屋外)	9	5	1	3	-	-	0.58	0.85
19 すもう場(屋内)	1	1	-	-	-	-	0.31	0.00
21 弓道場	8	3	1	3	1	-	0.27	0.27
22 アーチェリー場	2	2	-	-	-	-	0.55	0.00
23 馬場	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00
24 アイススケート場(屋内)	2	2	-	-	-	-	2.08	0.00
25 アイススケート場(屋外)	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00
26 ローラースケート・インラインスケート場(屋内)	4	-	-	4	-	-	4.71	5.33
27 ローラースケート・インラインスケート場(屋外)	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00
28 山の家・林間学校等の施設	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00
29 トレーニング場	68	24	3	24	6	11	1.10	1.32
30 レスリング場	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00
31 ボクシング場	1	-	-	-	-	1	0.39	0.00
32 ダンス場	3	1	1	-	-	1	0.20	0.00
33 射撃場	1	-	-	1	-	-	0.33	0.85
34 ゴルフ場	38	-	-	1	-	37	1.57	0.83
35 ゴルフ練習場	17	-	-	-	-	17	0.85	0.00
36 ボウリング場	10	-	-	-	-	10	1.87	0.00
37 漕艇場	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00
38 ゲートボール・クローケー場	55	-	-	36	-	19	2.13	1.56
39 スカッシュ・ラケットボール場	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00
40 ヨット場	1	-	-	1	-	-	1.03	1.69
41 スキー・スノーボード場	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00
42 キャンプ場	13	-	-	13	-	-	0.59	0.76
43 ハイキングコース	1	-	-	1	-	-	0.16	0.17
44 サイクリングコース	1	-	-	1	-	-	0.58	0.60
45 オリエンテーリングコース	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00
46 ランニングコース	7	6	-	1	-	-	1.07	0.27
47 冒険遊具コース	2	1	-	1	-	-	0.32	0.40
48 海の家・海水浴場等の施設	5	-	-	5	-	-	1.24	1.38
49 河川・湖沼等の遊泳場	-	-	-	-	-	-	-	-
50 スカイスports施設	-	-	-	-	-	-	-	-
51 その他	42	-	-	30	-	12	0.67	0.87
総計	2,310	1,546	50	504	22	188	1.04	0.94

資料: 文部科学省「平成 20 年度体育・スポーツ施設現況調査」

注) 対全国シェアの太枠内の数値は、県内の施設数が 10 以上で 1.5 を超えるもの(全国水準(県人口/全国人口 = 1.09)からみて整備水準が高いもの)、0.85 未満の網かけのもの(全国水準からみて整備水準の低いもの)を示している。

図表 18 公立学校体育施設の開放状況(平成 28 年度)

区 分	屋 外 運 動 場							水泳プール(屋外)			水泳プール(屋内)			体 育 館		武 道 場				
	設置校数 (A)	当該施設に係る学校開放事業の実施						設置校数 (C)	当該施設 に係る開 放事業の 実施校数 (D)	実施率 (D)/(C)	設置校数 (E)	当該施設 に係る開 放事業の 実施校数 (F)	実施率 (F)/(E)	設置校数 (G)	当該施設 に係る開 放事業の 実施校数 (H)	実施率 (H)/(G)	設置校数 (I)	当該施設 に係る開 放事業の 実施校数 (J)	実施率 (J)/(I)	
		実施校数 (B)	実施率 (B)/(A)	(B)のうち、			設置校数 (1)													当該施設 に係る開 放事業の 実施校数 (J)
				夜間照明設 置校数	ｸﾞﾗｽ 設置校数	芝生化 整備校数														
小 学 校	本校	255	133	52.2%	45	3	27	188	49	26.1%	0	0	248	209	84.3%	0	0			
	分校	1	1	100.0%	0	0	1	0	0		0	0	1	1	100.0%	0	0			
	計	256	134	52.3%	45	3	28	188	49	26.1%	0	0	249	210	84.3%	0	0			
中 学 校	本校	131	75	57.3%	46	2	7	74	11	14.9%	3	2	66.7%	133	107	80.5%	58	20	34.5%	
	分校	1	0	0.0%	0	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0			
	計	132	75	56.8%	46	2	7	74	11	14.9%	3	2	66.7%	133	107	80.5%	58	20	34.5%	
義務教育学校	本校	0	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0			
	分校	0	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0			
	計	0	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0			
高等学校	本校	60	0	0.0%	0	0	0	56	0	0.0%	3	1	33.3%	59	4	6.8%	59	1	1.7%	
	分校	0	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0			
	計	60	0	0.0%	0	0	0	56	0	0.0%	3	1	33.3%	59	4	6.8%	59	1	1.7%	
中等教育学校	本校	0	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0			
	分校	0	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0			
	計	0	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0			
特別支援学校	本校	11	1	9.1%	1	0	1	13	0	0.0%	1	0	0.0%	13	0	0.0%	0	0		
	分校	0	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0			
	計	11	1	9.1%	1	0	1	13	0	0.0%	1	0	0.0%	13	0	0.0%	0	0		
合 計	本校	457	209	45.7%	92	5	35	331	60	18.1%	7	3	42.9%	453	320	70.6%	117	21	17.9%	
	分校	2	1	50.0%	0	0	1	0	0		0	0		1	1	100.0%	0	0		
	計	459	210	45.8%	92	5	36	331	60	18.1%	7	3	42.9%	454	321	70.7%	117	21	17.9%	

資料:沖縄県教育委員会「公立学校体育施設の開放状況調査」

図表 19 沖縄県出身オリンピック出場選手一覧

NO	選手名	競技名	種目	成績等	大会名
1	ゲシケン コウセイ 具志堅 興清	陸上	三段跳び	予選落選	第20回 ミュンヘン大会 1972年
2	アヲカキ ヨシミツ 新垣 佳満	ボクシング	ライトフライ級	1回戦敗退 (判定負け)	
3	タイラ チョウジ 平良 朝治	ウエイトリフティング	67.5kg級	5位	第23回 ロサンゼルス大会 1984年
4	ヒラカ ノブアキ 平仲 信明	ボクシング	ライトウェルター級	2回戦敗退	
5	イズミカ ヒロキ 泉川 寛晃	近代五輪	射撃・フェンシング・水泳・馬術・ランニングの5種目をこなす	出場せず	
6	タイラ チョウジ 平良 朝治	ウエイトリフティング	67.5kg級	2大会連続出場	第24回 ソウル大会 1988年
7	ニカトトリ ヨシヒロ 荷川取 義浩	ハンドボール	ハンドボール	11位	
8	トヤマ カツヤ 當山 克也	カヌー	カナディアン・ペア 1000m	準決勝敗退	
9	イズミカ ヒロキ 泉川 寛晃	近代五輪	射撃・フェンシング・水泳・馬術・ランニングの5種目をこなす	2大会連続出場	第25回 バルセロナ大会 1992年
10	トヤマ カツヤ 當山 克也	カヌー	カナディアン・ペア 1000m・500m	2大会連続出場 準決勝敗退	
11	レイ アツシ 伊礼 淳	ウエイトリフティング	52kg級	9位	
12	チネン タカシ 知念 孝	体操		団体銅メダル	第26回 アトランタ大会 1996年
13	イズミカ ヒロキ 泉川 寛晃	近代五輪	射撃・フェンシング・水泳・馬術・ランニングの5種目をこなす	3大会連続出場	
14	マツナガ マサユキ 松永 政行	体操		団体銅メダル 平行棒銅メダル	
15	ヨシモト ヒサヤ 吉元 久也	ウエイトリフティング	108kg級	15位	第27回 シドニー大会 2000年
16	ホシノ カヨ 星野 賀代	バレーボール	バレーボール	予選リーグ敗退	
17	ヨシモト ヒサヤ 吉元 久也	ウエイトリフティング	108kg級	2大会連続出場	第29回 北京大会 2008年
18	チカ マリ 仲嘉 真理	ウエイトリフティング	女子53kg級	7位入賞	
19	ミヤギ ナナ 宮城 ナナ	テニス	女子ダブルス 杉山愛	2回戦敗退	
20	オオシロ ミサキ 大城 みさき	ウエイトリフティング	48kg級	8位	第30回 ロンドン大会 2012年
21	アラシロ ユキヤ 新城 幸也	自転車	ロードレース	個人ロード 48位	
22	アラシロ ユキヤ 新城 幸也	自転車	ロードレース	27位	
23	ウチマ コウヘイ 内間 康平	自転車	ロードレース	途中棄権	
24	イトカス ヨウイチ 糸数 陽一	ウエイトリフティング	62kg級	4位	
25	ザヤス コトキ 座安 琴希	バレーボール	バレーボール レシーバー	5位	第31回 リオデジャネイロ 2016年

資料:沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課

図表 20 沖縄県出身パラリンピック出場選手一覧

NO	選手名	競技名	種目	成績等	大会名
1	トモ ヒロミ 友利 博美	車いす バスケットボール	車いす バスケットボール	銅メダル	第27回 シドニー大会 2000年
2	ナガト シ 仲里 進	ウィルチェア (車椅子) ラグビー	ウィルチェア (車椅子) ラグビー	8 位	
3	マヨシ キョウト 又吉 清人	射撃	エアライフル フリーライフル	エア 20位 フリー 10位	第29回 北京大会 2008年
4	ナガト シ 仲里 進	ウィルチェア (車椅子) ラグビー	ウィルチェア (車椅子) ラグビー	2 大会連続出場	
5	ウヰヰハ ^ル ルカス ^ス 上与那原寛和	陸上競技	200m 400m 800m マラソン	マラソン銀メダル 県民栄誉賞	
6	ナガト シ 仲里 進	ウィルチェア (車椅子) ラグビー	ウィルチェア (車椅子) ラグビー	3 大会連続出場	第30回 ロンドン大会 2012年
7	ウヰヰハ ^ル ルカス ^ス 上与那原寛和	陸上競技	100m 200m 400m 800m	800m 7 位	
8	ナガト シ 仲里 進	ウィルチェア (車椅子) ラグビー	ウィルチェア (車椅子) ラグビー	銅メダル 4 大会連続出場 県民栄誉賞	第31回 リオデジャネイロ 2016年
9	ウヰヰハ ^ル ルカス ^ス 上与那原寛和	陸上競技	100m 400m 1500m	100m予選敗退 400m 6 位 1500m 4 位	

資料:沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課

図表 21 アジア競技大会出場沖縄県関係選手一覧

大会名	競技名	種目名	氏名	所属	特記事項
第5回大会(昭和42年)	水泳	背泳・100m	我部貴美子	大阪巽中	400mトレーラー優勝、100m背泳2位
	陸上	男子3段跳び	具志堅興信	名鉄	優勝：15m61cm
第6回大会(昭和45年)	陸上	男子3段跳び	具志堅興信	名鉄	4位
	ボクシング	フェザー級	上原晴治	日本大学	初戦敗退
	ボクシング	ライトウェルター級	上原康恒	日本大学	ベスト4(3位)
第7回大会(昭和49年)	ボクシング	フライ級	新垣吉光	日本大学	ベスト4(3位)
第8回大会(昭和53年)	ボウリング	女子	上江洲清安	拓殖大学	ベスト4(3位)
第10回大会(昭和61年)	ウエイトリフティング	男子67.5kg級	喜名京子	琉球銀行	3人チーム戦6位
	ウエイトリフティング	男子75kg級	平良朝治	奥武山総合運動場	4位：295.5(S125.0, C170.0)
第11回大会(平成2年)	ウエイトリフティング	男子75kg級	平仲 康	自衛隊体育学校	3位：312.5(S140.0, C172.5)
	ハンドボール	女子	比嘉晴美	オムロン	4位
	カヌー	男子	比嘉晴美	オムロン	カヌーイアシング1km 2位
	体操	男子	富山克也	マルニ	団体2位、つり輪3位
第12回大会(平成6年)	テニス	男子	松永政行	日本大学3年	団体優勝、ダブルス3位
	テニス	男子	宮城ナナ	リゾートボックス	団体3位、つり輪8位
	体操	男子	松永政行	河合楽器	団体3位、つり輪8位
	テニス	女子	宮城ナナ	チームスカンジナビア	団体優勝、混合ダブルス2位
	ウエイトリフティング	男子108kg級	吉本久也	法政大学	5位：380.0(S170.0, C210.0) *日本新
	ウエイトリフティング	男子91kg級	比嘉敏彦	沖縄県協会	6位：335.0(S150.0, C185.0)
	ウエイトリフティング	女子76kg級	翁長真由美	日本体育大学	7位：330.0(S142.5, C187.5)
	ボクシング	バンタム級	阿波連本親	日本大学	1回戦敗退
第13回大会(平成10年)	体操	男子	知念孝	河合楽器	団体3位
	カヌー	男子	高良和昭	マルニカヌーク	カヌーイアシング1km4位、カヌーイアソフ750m5位
	ウエイトリフティング	男子105kg級	吉本久也	法政大学	7位：372.5(S170.0, C202.5)
	ウエイトリフティング	男子85kg級	鈴木和美	明治大学4年	6位：330.0(S142.5, C187.5)
第13回大会(平成10年)	ウエイトリフティング	女子53kg級	仲嘉真理	自衛隊体育学校	10位：182.5(S80.0, C102.5)
	ゴルフ	男子	宮里優作	大阪桐蔭高校3年	団体優勝、個人12位：296
	バスケットボール	男子	佐久本智	いすず自動車(株)	10位
	バスケットボール	男子	井上公男	いすず自動車(株)	10位
第13回大会(平成10年)	テニス	女子	宮城ナナ	チームスカンジナビア	混合ダブルス優勝、ダブルス3位、団体3位
	テニス	女子	井上青香	豊田自動織機製作所	団体3位、シングルス2回戦敗退
第14回大会(平成14年)	ウエイトリフティング	男子105kg級	吉本久也	東村教育委員会	8位：370.0(S170.0, C200.0)
	ウエイトリフティング	女子53kg級	仲嘉真理	糸満高校教諭	順位無し
	ゴルフ	男子	宮里優作	東北福祉大学4年	団体3位、個人4位
	ゴルフ	女子	宮里藍	東北高校2年	団体2位、個人優勝
	ゴルフ	女子	上原彩子	バームヒルズ	団体2位、個人4位
	ハンドボール	男子	田場裕也	フランス・ニーム	4位
	ハンドボール	女子	金城晶子	オムロン	4位
	ハンドボール	女子	佐久川ひとみ	オムロン	4位
第14回大会(平成14年)	バレーボール	男子	徳元幸人	J T	3位
	野球	男子	有銘兼久	近鉄	3位
	ビリヤード	男子(8ボール)	銘苅朝樹	W・Oエンタープライズ	2回戦敗退
	陸上	男子走り幅跳び	仲元紀清	福岡大学3年	記録なし
	ボウリング	女子	石嶺可奈子	名校不動産	シングルス4位、ダブルス3位
	ゴルフ	女子	宮里美香	興南高等学校2年	団体2位、個人2位
第15回大会(平成18年)	ハンドボール	女子	佐久川ひとみ	オムロン	3位
	ハンドボール	女子	東濱裕子	オムロン	3位
	ハンドボール	女子	金城晶子	独・フランクフルト	3位
	サッカー	男子	比嘉祐介	流通経済大学3年	優勝
	サッカー	男子	當間健文	鹿島アントラーズ	優勝
	ボウリング	女子	石嶺可奈子	SOLA沖縄学園	シングルス50位、ダブルス6位、トリオ5位、団体6位
第16回大会(平成22年)	ゴルフ	女子	比嘉真美子	本部高等学校2年	団体4位、個人8位
	ハンドボール	男子	東長濱秀作	湧永製菓	3位
	ハンドボール	女子	東濱裕子	オムロン	2位
	ハンドボール	女子	新城明奈	広島マイブルレッズ	2位
	水球	男子	伊禮 寛	ブルボンウォーターボウリング編	3位
	ウエイトリフティング	男子	糸数陽一	警視庁	7位：286(S125.0, C161.0)
第17回大会(平成26年)	ウエイトリフティング	男子	上地克彦	自衛隊体育学校	10位：275(S120.0, C155.0)
	ウエイトリフティング	男子	知念光亮	沖縄国際大学	11位：353(S162.0, C191.0)
	ウエイトリフティング	女子	神谷 歩	金沢学院大学	8位：204(S94.0, C110.0)
	水球	男子	棚村克行	岐阜県体育協会	2位
	ハンドボール	男子	石川 出	大崎電気工業(株)	9位
	ハンドボール	女子	東濱裕子	オムロン	2位
	ハンドボール	女子	勝連智恵	オムロン	2位
	ボウリング	男子	安里秀策	朝日大学	シングルス84位、ダブルス14位、トリオ1位 団体戦(5人組)10位
ボウリング	女子	石嶺可奈子	SOLA沖縄学園	シングルス51位、ダブルス10位、トリオ9位 団体戦(5人組)6位	

資料：沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課資料

図表 22 全国高校総体入賞成績(団体の部及び個人の部)の推移

団体の部	H14		H15		H16		H17		H18		H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
優勝	1		2				1		1				1		1		1	1				1	2		1	1					1	
2位			2				1	1					2	1	1		1		1		1						1				1	
3位		1							1								1	1	1	1	2	1	1	1	1					1		
4位~8位	2		2		2	3	3	2	2		2	3	2		3	1	3	1	2	1	1		3	1	3		4	2				
小計	3	1	6	0	2	3	5	3	4	0	2	3	5	1	5	1	6	3	4	2	4	2	4	2	6	2	5	1	5	2	1	2
合計	4		6		5		8		4		5		6		6		9		6		6		8		6		7		3			
個人の部	H14		H15		H16		H17		H18		H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
優勝	1		6		3	2			3		1		4		3	3	4	1	4	1	5	1	6	1	1			1	1	1		
2位	3	1	2		1		2		3		1		2		6	1	6	2	4	1	3	1	2	1	2		1	1	2			
3位	3	1	3	3	2	1	1	1	5	1	3	1	3	2	4		4	4	5	3	4	2	4	2	3		3	2		1		
4位~8位	8	3	6	1	7	2	6	3	9	1	16	1	10	2	8	5	14	10	12	4	10	2	9	2	11	2	11	1	8	3		
小計	15	5	17	4	13	5	9	4	20	2	21	2	19	4	21	9	28	17	25	9	22	6	21	6	17	2	15	5	11	5		
合計	20		21		18		13		22		23		23		30		45		34		28		27		19		20		16			

資料：沖縄県教育委員会資料

注) 平成 22 年度は、沖縄県開催の「美ら島沖縄総体 2010」である。

3 トレーニング基地(キャンプ地)としての沖縄の魅力と課題

【キャンプ地が具備すべき8つの条件】

○トレーニング環境

- ・占有して使える(利用時間に制約のない)グラウンドや施設
- ・大会会場と同様の土・芝生等グラウンドコンディション
- ・雨天・荒天等の天候に左右されない練習場の確保
- ・トレーニングの場としての地形、サーフェス(利用可能な坂や階段、起伏がある道路、ウッドチップ・芝生・砂浜などの柔らかい地面等)
- ・トレーニングジム、プール、高濃度酸素カプセル、低酸素室(持久性強化)等

○気候・自然環境

- ・温暖で安定した気候(ウォーミングアップ時間の短縮、傷害発生の抑制、及び練習スケジュールの実行確実性の確保、等)

○マッチメイク環境

- ・練習試合の組み易さ(周辺に対戦可能な練習試合相手の存在)

○休息・宿泊サービス

- ・リラックス、リフレッシュできる設備(温浴施設：タラソセラピー等)
- ・トレーニング施設への近接性(個人の居残り練習等の利便性確保)
- ・セキュリティの質確保

○栄養補給・食事サービス

- ・チームやアスリートからの特別リクエストに対応できる食事の提供

○安全・医療サービス

- ・近接エリアに適切な医療機関(MR I 検査等)の存在
- ・施設内にAEDの設置と操作できる人材の配置
- ・周辺の安全かつ快適な環境(周辺環境が安全で、心地よく散歩やランニングができる環境の存在)

○地域の受入支援体制や地元住民のボランティア参加

- ・地元の地方公共団体や観光関連業界等のキャンプ受入支援体制
- ・適切かつ迅速な広報活動(ファンやサポーターの誘引)
- ・地元住民のホスピタリティやボランティア参加

○キャンプコスト

- ・リーズナブルなキャンプ費用(移動、施設利用及び滞在等の費用)

【キャンプ地としての沖縄の魅力・特長】

□冬期の温暖な気候

○沖縄のキャンプ地としての最大の魅力及び特長は、陸上、野球及びサッカーのキャ

ンプ期間(基礎となる体力と技術を高める鍛練期間)となる12月～3月において本州では得られない温暖な気候という、トレーニングに良好な環境を提供できることである。(2月の最低気温平年値(1970-2000年の平均)は、宮崎市3.4℃、那覇市14.3℃である。)

- 温暖な気候のメリットは、i)ウォーミングアップ(WU)の時間を短くできること、ii)WUを短くできることから短時間で集中度の高いトレーニングが可能となり、疲労回復に充てる時間を長く確保することができるため、二部練習を効率的・効果的に組めること、iii)トレーニング中に怪我や体調不良を起こしにくいこと、にある。特に、オフ明け直後のトレーニング内容は、身体づくりや体力トレーニングの占める割合が高いため、怪我や体調不良を起こし易く、基礎体力を高める段階では温暖な気候は必須条件である。温暖な気候下では、高速の動きづくりや、技術の微調整なども、高い筋温(筋肉の温度)による組織損傷のリスク低減や体温維持の労力軽減によってより容易になる。

□トレーニングの場となる、美しい数多くのビーチの存在

- 沖縄の宿泊施設やトレーニング施設に近接して数多く存在するビーチ(砂浜)は、比較的安全性の高い、効率的・効果的なトレーニングの場を提供できる。柔らかい砂の不安定な地面を走ることは、股関節や足関節まわりの筋力に大きなトレーニング効果をもたらすとともに、筋持久力やバランス能力の向上にも寄与する。
- 砂浜は、傷害を抱えた競技者や回復期の競技者、あるいは減量目的で長時間の運動が求められている競技者等が回避したい着地衝撃による過剰な負荷を軽減してトレーニングを行う上で非常に有効である。

□リフレッシュ・リラックスできる宿泊施設

- 沖縄の美しい空と海、リゾートホテルというオフコート環境は、トップアスリートに癒し(ヒーリング)となり、リフレッシュ、リラックスの助長効果を有している。

□プロ野球のマッチメイク環境の優位性

- プロ野球については、国内9球団、韓国からも6球団がキャンプをしており、オープン戦のマッチメイクが容易で、比較優位を確保している。

□ホスピタリティあふれる県民性

- ホスピタリティあふれる沖縄の県民性は、キャンプに訪れるトップアスリートやチームにホームタウンのような和やかな環境を提供できる。

【キャンプ地としての沖縄の弱点・課題】

□安定しない天候への対応

- 沖縄の2月は、キャンプ地のライバルである宮崎と比較すると、降水量が多く、日照時間が短いという問題があり、天候不順な年によってはキャンプのスケジュールの実行に支障をきたすということが懸念される。(2月の降水量及び日照時間の平

年値は、那覇市 125.2mm、84.6 時間、宮崎市 89.5mm、160.8 時間となっている。)

このようなことから、屋内多目的スポーツ施設のない地域では、雨天時に備えた練習場の確保が課題となる。

□回復促進や持久性向上を目的とした設備等の整備

- 近年、陸上競技などのトップアスリートのなかには、生活環境の中にトレーニング負荷からのリカバリーを促進したり、トレーニングの効果を高めるような工夫を求める傾向がみられる。具体的には、プールや温泉施設、さらには回復促進のための高濃度酸素カプセルや酸素摂取量を高めるための低酸素室などをトレーニング場、あるいは宿泊施設等に求めている。沖縄県において今後も陸上競技のキャンプを積極的に誘致していくとすれば、トレーニング負荷からの回復促進設備としての高濃度酸素カプセル、温泉施設、温海水施設、あるいは海洋深層水を活用した回復促進施設や、逆にトレーニングに負荷をかける低酸素室や Living high-training low(高所で居住し、平地あるいは準高地レベルでトレーニングを行う方法)を実現する低酸素宿泊室などのトレーニング環境の整備について検討することが求められる。
- ウェイトトレーニングをはじめとする室内トレーニング施設の充実は、競技者がトレーニング環境を決定する上で非常に大きな要因となる。特に陸上競技においては、トレーニングマシンの活用は限定的でフリーウェイト器具(ダンベルやバーベル)を重視する傾向にある。フリーウェイト器具の充実は、同時に多人数の利用者に対応できることも重要な要素となっている。このため、陸上競技のアスリートのキャンプを受け入れるトレーニングジムではフリーウェイト器具の充実が求められる。
- 傷害を抱えた競技者や回復期の競技者、あるいは減量目的で長時間のトレーニングを求められている競技者等が関節や筋肉への負荷を軽減してトレーニングを行う上で、ウッドチップの走路や芝生、砂浜は、着地衝撃軽減の観点から、非常に有効である。トレーニング場に隣接した坂道や階段も、着地衝撃や関節への負荷をコントロールしながら走トレーニングやジャンプトレーニングに変化をつける際に有効である。このようなリハビリ期の競技者や減量目的の競技者に配慮した施設・設備の整備も必要である。

□スポーツターフの整備水準の向上

- 沖縄県では、平成 22 年度からサッカーキャンプの誘致に取り組み、平成 22 年度の 7 件から平成 29 年度には 24 件へと大幅な増加となっている。サッカーキャンプを行う上で重要な要件として、「良好な芝生環境」が求められることから、芝生管理の専門知識と技術を兼ね備えた人材の養成を行う「芝人養成事業」を平成 24 年度から 5 年間実施した。その結果、計 15 名の芝人を養成するとともに、県内事業者や市町村において、スポーツターフに関する理解が促進され、県内のグラウンド環境が向上し、大きな成果を残している。しかしながら、沖縄でのキャンプ実施を希望するクラブは多く、提供可能なグラウンドが不足している状況であるため、キャ

ンプを受け入れていない市町村においても、スポーツターフに関する理解を図り、本格的なスポーツターフを造成、維持、管理できる予算の確保、体制の整備及び人材の育成・確保を図っていく必要がある。

□栄養サポート面からの情報提供に関する創意工夫

○アスリートにとっては、栄養補給の自由度が高く、食品の質のよいことが重要である。すべての現場に栄養士が常駐するというのは現実的ではないので、例えばビュッフェ方式にて食品を提供する際に、アスリートが自分に合わせて食品の内容や量を選択する根拠となる栄養素やカロリー情報を提示する等の工夫や、競技者個々の目的に応じたモデルメニューパターンやその根拠となる具体的な食品選択基準の提示がなされていることは有効であり、栄養サポート面からの情報提供に関する創意工夫が望まれる。

□キャンプ期間中における地域住民のスポーツ施設利用制限への対応

○1月から3月までは、陸上競技、野球及びサッカーのキャンプ期間となり、本来住民に供せられるスポーツ施設がプロチームのほか、県外の大学や高校のチームに貸し出されている。特に、プロ野球のキャンプは、1カ月近くに及ぶ長期間となるだけでなく、1日の使用時間も5、6時間に及ぶため、占有状態が続くことになる。また使用する施設も、チームによっては野球場に加えて、陸上競技場、雨天等に備えた屋内多目的運動広場及び体育館を占有している場合も見受けられる。人口の少ないリゾート地であれば、スポーツ施設を観光のオフシーズンの集客施設として利用することに住民の理解も得やすいが、都市部の人口の多い地域では住民のスポーツ享受が妨げられることになり、住民から苦情も寄せられている。

○サッカーのキャンプは、1週間から10日間程度と野球に比べて短い上、2時間単位の二部練習となることから施設の占有期間は限定的である。しかしながら、会場となるピッチの芝生の養生もあって施設そのものの利用が制限されることもあり、やはり住民の利用に長期間供せられないこととなる。

○このようなことから、都市部の人口の多い地域でキャンプを受け入れるとすれば、住民のスポーツ活動がキャンプ期間中も支障がでないよう、施設を量的に整備する必要がある。また、サッカー場等は天然芝よりメンテナンスのかからない人工芝施設整備も検討する必要がある。特に、沖縄県の公共スポーツ施設としての野球場、サッカー場及び体育館は、人口当たりの整備水準(平成20年度)からみると、全国平均の70%程度の水準にあることから、今後の施設整備が望まれる。また、学校体育施設の更なる開放も望まれる。

4 「沖縄県スポーツ推進計画」策定の経緯

年 月 日	主 な 策 定 経 過
平成24年10月12日 ～11月7日	「県民の体力・スポーツに関する意識調査」実施 1,411人／5,360人（回収率：26.3%）
平成24年11月8日	第1回沖縄県スポーツ推進審議会 新委員委嘱交付、計画の骨子検討
平成24年12月中旬	一次素案に対する委員意見依頼
平成24年12月18日	知事から諮問
平成24年12月19日	第2回沖縄県スポーツ推進審議会 意識調査分析報告、素案に対する意見
平成25年1月25日	第3回沖縄県スポーツ推進審議会 二次素案検討・決定
平成25年2月1日 ～2月28日	パブリック・コメント（県民意見） 3名（8件）
平成25年2月7日 ～2月22日	市町村・関係団体意見照会 2市、3団体（36件）
平成25年3月5日	第4回沖縄県スポーツ推進審議会 答申案検討・決定
平成25年3月12日	知事へ答申
平成25年3月	計画の策定

5 「沖縄県スポーツ推進計画」改定の経過

年 月 日	主 な 策 定 経 過
平成28年 3月29日	平成27年度第1回沖縄県スポーツ推進審議会 沖縄県スポーツ推進計画の中間評価及び見直し
平成29年 3月30日	平成28年度第1回沖縄県スポーツ推進審議会 沖縄県スポーツ推進計画の見直し報告
平成29年 9月21日	平成29年度第1回沖縄県スポーツ推進審議会 知事から諮問 沖縄県スポーツ推進計画改定素案に対する審議
平成29年12月18日	平成29年度第2回沖縄県スポーツ推進審議会 沖縄県スポーツ推進計画改定素案に対する審議
平成30年 3月16日	平成29年度第3回沖縄県スポーツ推進審議会 沖縄県スポーツ推進計画改定計画答申案検討・決定
平成30年 3月23日	知事へ答申
平成30年 8月	改定計画の策定

6 「沖縄県スポーツ推進計画」改定計画諮問書

沖縄県諮問第 2 号

沖縄県スポーツ推進審議会

沖縄県スポーツ推進計画（改定版）について（諮問）

沖縄県スポーツ推進審議会設置条例（昭和 48 年沖縄県条例第 16 号）第 2 条の規定により、沖縄県スポーツ推進計画（改定版）について諮問します。

平成 29 年 9 月 21 日

沖縄県知事 翁長 雄志

7 「沖縄県スポーツ推進計画」改定(案)答申書

県ス審第1号
平成30年3月23日

沖縄県知事
翁長 雄志 殿

沖縄県スポーツ推進審議会
会長 翁長 良成

沖縄県スポーツ推進計画（改定版）について（答申）

平成29年9月21日付け沖縄県諮問第2号で諮問のあったみだしのことについては、別添のとおりお答えします。

8 沖縄県スポーツ推進審議会委員名簿

	役職	氏名	所属職名	備考
1	会長	おなが よしなり 翁 長 良成	公益財団法人沖縄県体育協会 副会長	※
2	副会長	もり やま かつ こ 森 山 克子	国立大学法人琉球大学農学部 准教授	学 識 経 験 者
3	委員	いし はら まさ こ 石 原 端子	沖縄大学人文学部 准教授	
4	〃	まつ もと さとる 松 元 悟	社会医療法人かりゆし会 ハートライフ病院 副院長	
5	〃	みや ぎ まさ や 宮 城 政也	国立大学法人琉球大学教育学部 准教授	※ ス ポ ー ツ 団 体
6	〃	しま ぶくろ みつ え 島 袋 光枝	沖縄県レクリエーション協会 副会長	
7	〃	た なか ひろし 田 中 寛	沖縄県障がい者スポーツ協会 副理事長	
8	〃	たな はら ひで のり 棚 原 秀則	沖縄県高等学校体育連盟 会長	
9	〃	ほりかわ えり こ 堀 川 江梨子	沖縄県スポーツ推進委員協議会 書記	
10	〃	やす なが じゅん いち 安 永 淳一	沖縄バスケットボール株式会社 取締役	
11	〃	きん じょう かず ふみ 金 城 一史	八重瀬町観光振興課 課長	行 政 関 係 者
12	〃	と け し かつひこ 渡 慶次 克彦	沖縄県市町村教育委員会連合会 副会長	
13	〃	う え ち さとし 上 地 哲	沖縄伝統空手道古武道国際研修センター 館長	そ の 他
14	〃	たい ら ま り 平 良 真理	沖縄県ウエイトリフティング協会 理事 (沖縄工業高等学校)	
15	〃	たか ら じゅん こ 高 良 順子	公益社団法人日本フィットネス協会 代表議員	

・平成30年3月時点

9 沖縄県スポーツ推進審議会設置条例

沖縄県スポーツ推進審議会設置条例

昭和 48 年 1 月 5 日
条例第 16 号

改正 平成 11 年 12 月 27 日条例第 59 号
平成 20 年 3 月 28 日条例第 21 号
平成 23 年 2 月 9 日条例第 1 号
平成 23 年 12 月 26 日条例第 47 号

沖縄県スポーツ振興審議会条例をここに公布する。

沖縄県スポーツ推進審議会設置条例

題名改正〔平成 23 年条例 47 号〕

(設置)

第 1 条 スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 31 条の規定に基づき、沖縄県スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

全部改正〔平成 23 年条例 47 号〕

(担任する事務)

第 2 条 審議会は、知事又は沖縄県教育委員会の諮問に応じ、スポーツ基本法第 10 条第 1 項に規定するスポーツの推進に関する計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議する。

全部改正〔平成 23 年条例 47 号〕

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、学識経験のある者、スポーツ団体を代表する者、関係行政機関の職員その他知事が適当と認める者のうちから、知事が任命する。

全部改正〔平成 23 年条例 47 号〕

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

一部改正〔平成 11 年条例 59 号・23 年 47 号〕

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、審議会の会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

一部改正〔平成 11 年条例 59 号〕

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

3 審議会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

一部改正〔平成 11 年条例 59 号〕

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、文化観光スポーツ部において処理する。

追加〔平成 23 年条例 1 号〕

(補則)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

一部改正〔平成 11 年条例 59 号・23 年 1 号〕

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 11 年 12 月 27 日条例第 59 号)

この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 20 年 3 月 28 日条例第 21 号)

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 23 年 2 月 9 日条例第 1 号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 23 年 12 月 26 日条例第 47 号)

この条例は、公布の日から施行する。